

令和 5 年

第 2 回美浜町議会定例会会議録

令和 5 年 6 月 6 日 開会

令和 5 年 6 月 20 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和5年第2回美浜町議会定例会会議録目次

6月6日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
報告第3号から議案第32号まで8件一括提案説明	4
散 会	8

6月8日（木曜日）第2号

議事日程	9
会議に付した事件	9
会議に出欠席した議員	9
説明のため出席した者の職、氏名	9
職務のため出席した者の職、氏名	9
開議の宣告	9
町政に対する一般質問	10
○10番 荒井勝彦議員	10
1 美浜町におけるこども家庭センターについて	
(1) 具体的な内容の説明を。	
(2) 経費の捻出は。	
(3) 建設場所は。	
(4) 複合的な施設とする考えは。	
2 保育所で使用するおもむつの無償化について	
(1) 対象園児の数は。	
(2) 経費について	
(3) 種類についての考えは。	
3 美浜町の民生児童委員について	
(1) 定数と実人数、充足率は。	
(2) 年齢構成・男女比率は。	
(3) 負担軽減の考えは。	
(4) 今後の担い手確保の方法は。	
○7番 中須賀 敬議員	18

1	美浜町の農業について	
	(1) 現状の販売農家数及び、そのうち専業農家数、兼業農家数について	
	(2) 農業従事者の平均年齢について	
	(3) 農業生産物の地産地消の施策について	
	(4) 学校給食について	
	(5) 保育所の給食について	
	(6) 保育所の給食のご飯について	
2	美浜町の保育所について	
	(1) 現在の各保育所の定員に対する在園児の数は。	
	(2) 今後減少していくと考えられる子どもの数への対応は。	
	(3) 保育所の再編は。	
	(4) 保育環境の充実のため、保育士を増員する考えは。	
○ 2 番	茶谷佳宏議員	2 3
1	小中学校再編実施計画について	
	(1) 学校再編及び小中一貫校の必要性は何か。	
	(2) 学校候補地の検討状況は。	
	(3) 学校候補地の決定までのスケジュールは。	
	(4) 学校候補地を含めた住民説明会を実施する考えは。	
2	学校給食費の無償化について	
○ 6 番	野田謙弥議員	3 1
1	これからの学校教育について	
	(1) 令和5年度の小中一貫校設立のスケジュールは。	
	(2) 学校再編子どもアンケートの結果は。	
	(3) 夢づくりワークショップの成果と課題は。	
	(4) 学校再編P T A説明会の成果と課題は。	
	(5) 小中一貫校のセールスポイントは。	
	(6) 基本構想の策定は。	
○ 5 番	橋場友昭議員	3 7
1	運動公園陸上競技場の今後について	
	(1) 陸上競技場の具体的な供用開始の時期は。	
	(2) オープニングセレモニーの計画は。	
2	陸上競技場の運営と活用について	
	(1) オープン後の管理運営は。	
	(2) 利用する際の交通手段は。	
	(3) 災害時における来場者への対応は。	
	(4) 地域のスポーツ振興に向けた活用は。	
3	陸上競技場の利用料金について	
4	陸上競技場の予約方法について	

○ 4 番 丸田博雅議員	4 3
1 水道料金改定等について	
(1) 水道管等の耐震化の状況は。	
(2) 水道料金改定の検討状況は。	
散 会	4 8

6月13日（火曜日）第3号

議事日程	4 9
会議に付した事件	4 9
会議に出欠席した議員	4 9
説明のため出席した者の職、氏名	4 9
職務のため出席した者の職、氏名	4 9
開議の宣告	5 0
諮問第1号（質疑・討論・採決）	5 0
議案第28号（質疑・討論・採決）	5 1
議案第29号（質疑・委員会付託）	5 3
議案第30号（質疑・委員会付託）	5 3
議案第31号（質疑・委員会付託）	5 3
議案第32号（質疑・委員会付託）	5 8
散 会	5 8

6月20日（火曜日）第4号

議事日程	5 9
会議に付した事件	5 9
会議に出欠席した議員	5 9
説明のため出席した者の職、氏名	5 9
職務のため出席した者の職、氏名	6 0
開議の宣告	6 0
議案第29号（委員長報告・質疑・討論・採決）	6 0
議案第30号（委員長報告・質疑・討論・採決）	6 1
議案第31号（委員長報告・質疑・討論・採決）	6 3
議案第32号（委員長報告・質疑・討論・採決）	6 4
議案第33号（提案説明・質疑・討論・採決）	6 6
議員派遣の件	6 8
議会閉会中の継続調査事件について	6 8
閉 会	6 9

令和5年6月6日（火曜日）

第2回美浜町議会定例会会議録（第1号）

令和5年6月6日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第3号 令和4年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについて

報告第4号 令和4年度美浜町一般会計繰越明許費について

諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第28号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結について

議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12名）

1番	都 筑 新 悟 君	2番	茶 谷 佳 宏 君
3番	大 崎 暁 美 君	4番	丸 田 博 雅 君
5番	橋 場 友 昭 君	6番	野 田 謙 弥 君
7番	中須賀 敬 君	8番	森 川 元 晴 君
9番	廣 澤 毅 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	中 村 裕 之 君
厚 生 部 長	高 橋 ふじ美 君	産 業 建 設 部 長	宮 原 佳 伸 君
教 育 部 長	夏 目 勉 君	総 務 課 長	百 合 草 俊 晴 君
秘 書 課 長	大 松 知 彰 君	企 画 課 長	戸 田 典 博 君
防 災 課 長	富 谷 佳 成 君	税 務 課 長	小 島 康 資 君
住 民 課 長	藪 井 幹 久 君	福 祉 課 長	三 枝 美 代 子 君
健 康 ・ 子 育 て 課 長	下 村 充 功 君	環 境 課 長	谷 川 雅 啓 君
産 業 課 長	三 枝 利 博 君	建 設 課 長	茶 谷 昇 司 君
都 市 整 備 課 長	平 野 和 紀 君	水 道 課 長	竹 内 健 治 君
会 計 管 理 者	宮 崎 典 人 君	学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君

生涯学習課長 山本圭介君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 富谷佳宏君

議会係主査 江本真実君

[午前9時00分 開会]

○議長（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。

令和5年第2回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

美浜町議会では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことから、マスクの着用は個人の判断とし、議場に設置されていた飛沫防止の亚克力板も撤去しましたので、冒頭お伝えさせていただきます。

さて、本日から4月23日に執行された美浜町議会議員選挙後初の定例会が始まります。御存じのとおり、議会は、政策の最終意思決定の機関であり、執行機関の行財政の運営や事務処理や事業の実施を、住民の立場に立って批判し、監視する使命があります。私たち議員は、住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員となりました。議員の一言一句は、住民の意見であり、声であり、議員の行う質問や質疑、討論は、同時に、住民の疑問であり、意見であり、表決において投じる一票は、住民の立場に立っての真剣な一票でなければならない。御存じ、議員必携からの引用です。昨夜、議員必携の議員の職責を読み、改めて身の引き締まる思いでした。4年間、この議員の職責を忘れず、それぞれの議員が負託された民意への敬意を忘れず、個々の議員の能力と、経験を最大限に生かす、チーム美浜町議会を目指してまいりたいと思っております。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しております。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

[町長 八谷充則君 登壇]

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和5年第2回美浜町議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には、御出席いただきありがとうございます。

さて、今年は梅雨入りが例年よりも早く、先週末には台風の影響による大雨も発生しました。そうした中でも、今朝、登校する子供たちから聞いた話では、本日、河和小学校で田植体験が実施されるということです。私たち大人も、今の課題に立ち向かいつつ、未来に向かってしっかりと種をまき、苗を育てていきたいと思いません。

本日は、改選後初めての定例会でございます。提出させていただく議案の説明、一般質問の答弁に当たりましては、議員の皆様、議会を傍聴される方々、テレビ放送を視聴される方々をはじめとする全ての皆様に御理解いただけるように、私ども執行部、丁寧な説明、答弁に心がけてまいります。よろしくお願い申し上げます、6月定例会の開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

[降壇]

○議長（大嵯暁美君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和5年2月分、3月分及び4月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので、報告書の写し並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたので御確認をお願いいたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

町長から報告の申出がありましたので、これを許可します。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

それでは、私から、諸般の報告を1件申し上げます。

台風2号に伴う本町の災害対応及び被害状況についてでございますが、去る6月2日金曜日午後零時6分に大雨警報が、零時15分に警戒レベル3高齢者等避難が発令されたため、零時16分に災害対策本部を設置いたしました。

なお、本町に線状降水帯が断続的に迫る予報がされたため、大雨による土砂被害や河川等の氾濫等を予測し、高齢者等が明るいうちに避難していただけるよう、午後3時半に町内7か所の避難所を設置いたしました。

午後5時20分、冠水により河和細田地区、河和中学校から九條の信号交差点に至る場所ですが、町道の一部を通行止めいたしました。午後5時半時点での被害状況といたしましては、河川の増水、道路及び水田の冠水等の報告がございましたが、家屋浸水、停電等の被害報告はございませんでした。

その後、大雨による状況が一段落したため、午後7時半に町内7か所の避難所を閉鎖、役場に集約し、同時刻に河和細田地区の町道の通行止めを解除いたしました。

翌6月3日土曜日午前4時25分に大雨警報、土砂災害に関するものですが、こちらが注意報に切り替わり、人的被害の報告もなかったため、高齢者等避難情報を解除、役場避難所を閉鎖し、災害対策本部を解散いたしました。

また、同日午前9時から産業建設部の職員による町内被害現地調査を実施いたしましたところ、のり面崩壊等が数件見受けられたところとともに、緊急な対応が必要であった路面補修や排水ますの清掃作業を行いました。また、河和漁港内に大量の流木等の漂着物が流入し、船舶が航行できない状況であったため、町内業者に撤去を依頼し、直ちに復旧作業に着手していただきました。

なお、本日中には船舶の航行が可能となる見込みでございます。

今後におきましても、台風をはじめとした災害に備え、職員一同、万全の態勢で取り組む所存でございます。議員の皆様におかれましても、御協力のほどよろしくお願いいたします。

諸般の報告は以上でございます。

〔降 壇〕

○議長（大嵯暁美君）

以上で、町長の報告を終わります。
それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大嵯暁美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において2番 茶谷佳宏議員、11番 大岩靖議員を指名いたします。両議員、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大嵯暁美君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月20日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 報告第3号 令和4年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから

議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで8件一括提案説明

○議長（大嵯暁美君）

日程第3、報告第3号 令和4年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上8件を一括議題といたします。
以上8件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

本日、御提案申し上げますのは、報告第3号 令和4年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてをはじめとして8件でございます。全案お認めくださいますようお願い申し上げます、早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第3号 令和4年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてでございますが、運動公園の建設を令和4年度及び令和5年度の2か年継続事業として実施しております。総事業費17億9,400万円のうち、令和4年度分として17億1,000万円の予算をいただいておりますが、そのうち、執行残となった11億6,201万5,800円を令和5年度に繰り越しましたので、地方自治法施行例第145条第1項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、報告第4号 令和4年度美浜町一般会計繰越明許費についてでございますが、令和4年度中に繰越明許事業としてお認めいただいた、町民が美浜町外でワクチンを接種した場合に必要な手数料等として新型コロナウイルスワクチン接種事業12万9,000円、河和南部地区の養鶏場建設のための畜産クラスター事業補助となる畜産業振興事業9,972万6,000円、奥田地区の町道に係る後退道路維持修繕事業241万8,000円、総合公園拡張事業

に係る都市公園整備事業3,900万円、学校給食配送車2台の入替えを行う給食配送車購入事業1,270万円を令和5年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員の委嘱につきましては、市町村長が、人格・識見が高く、広く社会の実情に通じているとして推薦した者の中から、法務大臣が委嘱することとなっております。本町の委員は4名でございますが、そのうち3名の任期が本年9月30日で満了となります。よって、鬼頭津奈江氏、前畑義昭氏、大岩久晃氏については、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第28号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結についてでございますが、協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法等の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、美浜町運動公園を都市公園として位置づけし、当該公園陸上競技場の使用料等を設定することに加え、美浜町総合公園の使用料等を改めるため、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ1億3,608万円を追加し、補正後の予算総額を82億8,172万8,000円とするものでございます。

次に、議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ157万9,000円を追加し、補正後の予算総額を18億4,557万1,000円とするものでございます。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、議案第28号から議案第32号までの詳細につきましては、順次担当部課長から御説明いたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降壇〕

○産業建設部長（宮原佳伸君）

それでは、議案第28号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結についてでございますが、総合公園拡張事業に関する業務を独立行政法人都市再生機構中部支社へ委託するに当たり、お手元の資料2のとおり、5月18日付で委託業務仮協定を締結いたしました。

本協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

本業務の内容は、資料2の最終ページ、別記2、別記3のとおりです。グラウンド整備に向けての土木造園工事、監督業務及び変更への対応並びに事務費で、協定の金額は7,591万1,000円、期間につきましては、資料2の最初のページに戻っていただきまして第4条にありますように令和6年3月31日までとするものでございます。

議決をいただいた後、この仮協定は本協定となりますので、都市再生機構において工事等を発注するものでございます。

議案第28号についての説明は、以上でございます。

○総務部長（中村裕之君）

次に、議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法等の一部を改正す

る法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

資料3の美浜町税条例の一部を改正する条例、条文別改正内容及び美浜町税条例の一部を改正する条例、新旧対照表を併せて御覧ください。

改正の内容につきましては、第33条の9では、森林環境税の導入に伴い配当割額または株式等譲渡所得割額の控除に係る字句の整理を、第35条の3の2では、法規定の新設に併せ町民の個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書において項の追加及び項ずれによる字句の整理を、第37条、第40条、第42条、第45条、第45条の2及び第45条の6では、森林環境税の導入に伴い個人町民税の徴収の方法等に係る項の追加及び字句の整理を、第75条では、地方税法施行規則の改正に合わせ軽自動車税種別割の税率の字句の追加を、附則第15条の2及び附則第16条の2では、軽自動車税の環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例として法律改正に合わせ、加算割合の規定整備をするものでございます。

なお、施行日につきましては、第33条の9、第37条、第40条、第42条、第45条、第45条の2及び第45条の6の森林環境税導入による改正規定については令和6年1月1日から、第35条の3の2の個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書の改正規定については令和7年1月1日から、第75条の種別割の税率に係る改正規定については令和5年7月1日でございます。

議案第29号の説明は、以上でございます。

○教育部長（夏目 勉君）

次に、議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、資料4、美浜町都市公園条例新旧対照表を御覧ください。

改正の内容でございますが、美浜町運動公園を都市公園として位置づけし、当該公園陸上競技場の使用料等を設定し、加えて美浜町総合公園の使用料等を改めるものでございます。

第3条では、字句等の整理を、第5条では、有料公園施設の利用予約の規定の新設を、第6条から第18条では、条ずれ及び条ずれによる字句等の整理を、第19条では、キャンセル料の徴収の規定について県内市町の状況を踏まえて新設を、第20条から第24条では、条ずれ及び条ずれによる字句等の整理をしております。

また、別表第1及び第2では、美浜町運動公園を追加し、別表第3では、都市公園の使用料を、別表第4では、美浜町総合公園体育館の使用料を、別表第5では、美浜町総合公園グラウンド及びテニスコートの使用料を、別表第6では、美浜町運動公園陸上競技場の使用料について、見直し及び新設をしております。

なお、施行日につきましては、令和6年4月1日でございますが、美浜町運動公園に関わる別表第1、別表第2及び別表第6の改正規定については、規則で定める日からとするものでございます。

議案第30号についての説明は、以上でございます。

○総務課長（百合草俊晴君）

次に、議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、初めに歳出から御説明しますので、補正予算書の16、17ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費の庁舎管理事業においては、屋外型AED収納箱の購入に係る備品購入費の増を、7目企画費の区長会運営事業においては、各区に対するエネルギー価格高騰対策を目的とした支援金を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の社会福祉事業においては、地域包括ケアシステム推進協議会委員の増員に伴う報償金の増、コミュニティソーシャルワーカーの相談管理システム導入委託料及び過年度の給付金事業の精算に係る返還金を、低所得世帯支援給付金給付事業においては、非課税・家計急変世帯への給

付金、システム改修委託料及び人件費等を、2目老人福祉費の介護保険事業においては、介護保険特別会計繰出金を計上いたしました。

18、19ページを御覧ください。

3目障害者福祉費では財源内訳の更正を、4目福祉医療費の福祉医療費支給事業においては、妊産婦に対する医療費支給の増を、2項児童福祉費、2目保育所費の保育所運営事業においては、紙おむつ購入に係る消耗品費及び物価高騰対策として賄い材料費の増を計上いたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の保健センター管理運営事業においては、健康管理システムサーバー保守委託料の増を、2目予防費の健康診査事業においては、終末期の若年がん患者の在宅療養生活支援を目的とした補助金の増を計上いたしました。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費では、運動公園整備事業に伴う農業用施設新設改良単独事業に係る調査設計委託料の増を計上いたしました。

20、21ページを御覧ください。

7款商工費、1項商工費、3目観光費では、河和港観光総合センターに設置する屋外型AED収納箱の購入に係る備品購入費の増を、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、小中学校7か所に設置する屋外型AED収納箱の購入に係る備品購入費の増を、2項小学校費、1目学校管理費の小学校施設整備事業においては、旧河和南部小学校の財産処分に伴う学校施設環境改善交付金過年度返還金を、5項保健体育費、2目体育施設費の運動施設管理運営事業においては、南部体育館に設置するAED及び屋外型収納箱の購入に係る備品購入費の増を、総合公園施設管理事業においては、屋外型AED収納箱の購入に係る備品購入費の増を計上いたしました。

22ページ、23ページを御覧ください。

3目学校給食センター運営費の学校給食センター運営事業においては、物価高騰対策として賄い材料費の増を計上いたしました。

次に、歳入予算でございますが、補正予算書の12、13ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、重層的支援体制整備事業に係る国の補助金を、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金では、重層的支援体制整備事業に係る県の補助金を、3目衛生費県補助金では、若年がん患者在宅療養支援事業補助金を計上いたしました。

18款寄附金、1項寄附金では、教育費寄附金を計上いたしました。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目介護保険特別会計繰入金では、介護保険特別会計繰入金を、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、今予算の財源不足分の繰入金を計上いたしました。

14、15ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入では、地域活動支援センター負担金を計上いたしました。

議案第31号の説明は、以上でございます。

○福祉課長（三枝美代子君）

次に、議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに歳出から御説明しますので、補正予算書の40、41ページを御覧ください。

1款総務費、3項介護認定審査会費、2目認定調査等費において、認定調査件数の増加により介護保険認定調査員の勤務時間数を変更するため155万8,000円を増額計上いたしました。

3款地域支援事業費、1項、1目介護予防・生活支援サービス事業費において、国から交付される介護保険保険者努力支援交付金の増額に伴う財源更正でございます。

5 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計において、一般会計で増額した地域包括ケアシステム推進協議会委員報償金の一般被保険者負担分を一般会計へ繰り出すため増額計上いたしました。

次に、歳入を御説明いたします。38、39ページを御覧ください。

2 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目保険者機能強化推進交付金及び5 目介護保険保険者努力支援交付金において、交付額の増に伴い増額計上いたしました。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、4 目事務費等繰入金においては、歳出で計上しました認定調査員に係る経費の増額分を一般会計より繰り入れるため、増額計上いたしました。

2 項、1 目基金繰入金においては、国庫補助金の増額分と一般会計繰出金の差額を減額計上いたしました。

議案第32号の説明は、以上でございます。

○議長（大寄暁美君）

報告第3号 令和4年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの説明が終わりました。

○議長（大寄暁美君）

以上で、本日の日程は終了いたします。

お諮りします。議事の都合により、明日6月7日を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、6月7日を休会とすることに決定いたしました。

来る6月8日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前9時34分 散会〕

令和5年6月8日（木曜日）

第2回美浜町議会定例会会議録（第2号）

令和5年6月8日（木曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12名）

1番	都筑新悟君	2番	茶谷佳宏君
3番	大寄暁美君	4番	丸田博雅君
5番	橋場友昭君	6番	野田謙弥君
7番	中須賀敬君	8番	森川元晴君
9番	廣澤毅君	10番	荒井勝彦君
11番	大岩靖君	12番	野田増男君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

町長	八谷充則君	副町長	杉本康寿君
教育長	伊藤守君	総務部長	中村裕之君
厚生部長	高橋ふじ美君	産業建設部長	宮原佳伸君
教育部長	夏目勉君	総務課長	百合草俊晴君
秘書課長	大松知彰君	企画課長	戸田典博君
防災課長	富谷佳成君	税務課長	小島康資君
住民課長	藪井幹久君	福祉課長	三枝美代子君
健康・子育て課長	下村充功君	環境課長	谷川雅啓君
産業課長	三枝利博君	建設課長	茶谷昇司君
水道課長	竹内健治君	会計管理者	宮崎典人君
学校教育課長	近藤淳広君	生涯学習課長	山本圭介君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	富谷佳宏君	議会係主査	江本真実君
--------	-------	-------	-------

〔午前9時00分 開議〕

○議長（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。

議員並びに執行部の皆様には、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日は多くの傍聴者の方々にお越しいたいただき、ありがとうございます。お手数ですが、お帰り際にはお手元のアンケートを御記入いただき、ぜひ御意見をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

さて、先日の台風2号により各地に冠水被害など甚大な被害が出ました。幸いにして美浜町には大きな被害はありませんでしたが、議会初日の町長からの報告では、災害対策本部の設置、避難所の開設、冠水による通行止め、台風通過後は各地の被害調査、路面補修、漁港の流木の撤去など行ったと聞きました。職員の方々が文字どおり寝ずの番をして、その後被害に対応していただいていることに心より感謝申し上げます。

そして、また立て続けに次の台風3号が発生し、注意が呼びかけられています。大きな被害が出ないことを祈りつつ、議員の皆様におかれましては、自身の防災はもとより、災害に強いまちづくりを一緒に考えていきたいと思っております。

では、始めます。

会議に先立ち、よろしくお願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を始めます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持込みを許可いたしました。あわせて、河和小学校より写真、ビデオ等の撮影及び録音に係る許可願の申請がありましたので、これを許可いたしました。本日、午後に来場される予定です。

また、都市整備課長より諸般の事情により本定例会を欠席する旨連絡がありましたので、これを報告いたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（大寄暁美君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、6名の議員より質問の通告をいただいております。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことといたします。

初めに、議長からお願い申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆様においては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

質問におきましては、通告の内容を壇上で一括質問し、執行部の答弁の後、再質問においては、一問一答といたします。なお、質問を明確にするため、背景、経緯並びに要望に関する発言はお慎みいただきますようよろしくお願いいたします。

最初に、10番 荒井勝彦議員の質問を許可いたします。荒井勝彦議員、質問してください。

○10番（荒井勝彦君）

皆さん、おはようございます。改選後初めての一般質問でトップバッターを務めさせていただきます、チャレンジMIHAMA、10番 荒井勝彦でございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、あらかじめ議長宛てに通告してあります一般質問通告書に基づいて、今回は3つの大きな質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず1つ目、美浜町におけるこども家庭センターについてお伺いをいたします。

政府は、全国の市区町村に支援機関を一本化したこども家庭センターを2024年4月以降に設置の努力義務を課す方針を打ち出しておりますが、この施設の設置について町の考え方を伺います。

1つ目です。具体的な内容についてお尋ねをいたします。

現在、母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと児童福祉法に基づき、虐待や貧困等の問題を抱えた家庭に対応するこども家庭総合支援拠点の2つが併存しておりますが、この状態ではどのような不具合があって、こども家庭センターに一本化することによりどのようなメリットが期待できるとお考えでしょうか。

2つ目、経費についてお伺いをいたします。

国から設置の努力義務を課せられるということは、建設に係る経費は国庫負担されて本町が負担しなくてもよいということになりますでしょうか。

3つ目です。建設場所についてお尋ねをいたします。

施設の性質上、本町では保健センターとリンクするのが適切だと考えますが、現在の状況を見れば、新たなスペースを捻出するのは難しいと思います。現時点で具体的な建設場所の構想というのはありますでしょうか。お聞かせを願いたいと思います。

4つ目です。複合的な施設とするお考えはありませんでしょうか。

妊産婦や乳幼児、虐待や貧困等々様々な問題に対応するだけでなく、地域の集会所や消防団の車庫の機能も併せ持つ、例えば、本町では北方地区の美浜町北方消防コミュニティーセンターのような施設とするお考えは、八谷町長が選挙活動においてお話をされておりました。このような複合的な施設とすることが可能ならば、ぜひとも実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、2つ目の大きな質問に移ります。保育所で使用のおむつの無償化についてお尋ねをいたします。

八谷町長の選挙公約の一つに保育所で使用のおむつの無償化を唱えられておりましたので、この件についてお尋ねをいたします。

1つ目です。対象園児の数でございますが、対象となっている園児の数と1人当たりの使用枚数、これはどのように見積もっておられるでしょうか。

2つ目に、経費についてお伺いをいたします。

私がこの一般質問通告書を提出させていただきましたのは、5月18日でございます。現在、6月議会の補正に予算計上されておりますが、年間の経費は幾らぐらいかかるとお考えでしょうか。この場で改めてお伺いをいたします。

3つ目です。種類についてのお考えをお伺いいたします。

私は、今般の選挙前に、保育所に子供を通わせている保護者の方からこの件についてお話を伺う機会がございました。本町においても使用済みのおむつを持ち帰りしなくてよくなったことは保護者の負担軽減につながり、

大変ありがたいし、さらに無償提供していただければ経済的にも助かりますと、こういう御意見をいただきました。ある保護者の方からは、おむつのサイズや形状と、さらにはお気に入りのブランドを各家庭において決めているようですよ、こういう情報もいただきました。本町が提供するとしたならばどのように考慮されるお考えでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

最後の質問です。美浜町の民生・児童委員についてお尋ねをいたします。

厚生労働省によれば、民生・児童委員の昨年12月の全国一斉改選では、約24万人の定数に対して約1万5,000人の欠員が生じたそうでございます。成り手不足やその高齢化が顕著になったことを踏まえて、本町における民生・児童委員について質問をいたします。

モニターを御覧ください。

1つ目、定数と実人数、充足率についてお尋ねをいたします。

このグラフは、昨年12月に厚生労働省が2007年度から3年毎の一斉改選時の定数、実人数、充足率の推移を示したものでございます。御覧のように、定数は徐々にですけれども増える傾向にありますが、実人数は横ばいから減少傾向にあります。当然のことながら、充足率は右肩下がりに減少してまいりました。欠員数は前回、これは2019年でございますが、32%欠員数が増加したそうでございます。充足率は、中部6県では愛知が94.3%、岐阜が98.9%、三重91.6%、長野98.6%、福井97.5%、滋賀94.6%だったそうでございます。

全国的に見れば成り手不足が否めない傾向にあるようですが、本町においては、定数と実人数、充足率はいかがでしょうか。

2つ目です。年齢構成・男女比率はどうでしょうか。

この傾向の背景には、定年延長により、働くシニア世代の増加や自営業者、専業主婦といった方の減少も影響しているようでございます。本町においては、委員の年齢構成・男女比率はどのようになっていますでしょうか。

3つ目です。委員の負担を軽減するお考えはございますでしょうか。

民生・児童委員は、その名のとおり民生委員も兼務しておりまして、委員お一人が担当する人数の増加も懸念されると思われます。1994年、平成9年ですか、主任児童委員制度が創設されまして、本町でも東西に1名ずつ、2名の主任児童委員の方が活躍されておりますので、取り越し苦労かもしれませんが、本町において委員お一人当たりの担当人数はどれほどで、これは他の市町に比べていかがでしょうか。

4つ目、最後ですが、今後の担い手確保の方法についてお伺いをいたします。

先月5月12日は民生・児童委員の日だったようで、担い手確保に苦慮している様子が新聞でも大きく取り上げられておりました。私も以前、高齢となった委員の方から御自身の後継者についての御相談を受けたことがございました。

このように、町民の皆さんは民生・児童委員の方々の存在は御存じだと思いますが、地域にとっては必要不可欠な特別職の地方公務員であるにもかかわらず、支給されるのは交通費や通信費といった実費のみで、基本的に無報酬でその職務に当たられております。民生・児童委員を退任するときは委員御自身が後任者を推薦しているようでございますが、この負担を軽減するために何か方策を考えておられるでしょうか。

以上で、私の壇上での質問を終わらせていただきます。分かりやすい御回答をお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。私自身も当選後初の答弁となります。分かりやすく、簡潔で丁寧な答弁を心がけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、荒井議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美浜町におけるこども家庭センターについての御質問の1点目、具体的な内容の説明をについてでございますが、こども家庭センターは、全ての妊産婦・子育て世帯を対象に、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体的支援を行う機能を有する機関として位置づけられております。

現在は、児童福祉部門と母子保健部門の2つの機関がそれぞれの専門性に応じた業務を行っており、担当部署が違うため連携が取りにくいといったことが課題でございます。そのため、支援機関を一本化することにより、より連携、協力しやすい体制となり、子育てに悩みを抱える子育て世帯への相談支援等が早期に対応できると考えております。

次に、御質問の2点目、経費の捻出はについてでございますが、建設は国の補助制度であります次世代育成支援対策施設整備交付金の対象となり、令和5年度までの負担割合は、補助基準額の10分の9が国費、残り10分の1が町費と、高率な補助となっております。それ以降の負担割合は、補助基準額の2分の1が国費、残り2分の1が町費となりますので、高い補助率の交付金対象が受けられるよう検討してまいります。

次に、御質問の3点目、建設場所はと御質問の4点目、複合的な施設とする考えはについては、関連がございますので併せてお答えいたします。

私の公約に掲げましたこども家庭センターは河和台への建設を考えており、こども家庭センター、児童館、集会所等の機能を併せ持つ施設を考えております。

消防団詰所につきましては、集約することが望ましいところでございますが、用地確保の関係で分散もあり得ると考えております。

次に、保育所で使用のおむつの無償提供についての御質問の1点目、対象園児の数はについてでございますが、対象園児数はゼロ歳から2歳までの乳児99人で、使用枚数については1人につき4枚と見込んでおります。

次に、御質問の2点目、経費についてでございますが、1点目の対象園児数、使用枚数から算出し、7月から3月までの9か月間でおむつ及びお尻拭きで199万5,000円を見込んでおり、今回の6月補正に計上し、審議をお願いするところでございます。

次に、御質問の3点目、種類についての考えはについてでございますが、現在、保育所を利用している園児の使用しているおむつを確認し、その中から選定したいと考えております。また、選定に当たりましては、費用も考慮し、適切に検討してまいります。

次に、美浜町民生・児童委員についての御質問の1点目、定数と実人数、充足率はについてでございますが、民生・児童委員の定数は、国の基準を参酌して市町村の区域ごとに愛知県の条例で定められております。町村の配置基準は70から200世帯ごとに1人のため、本町は、愛知県民生委員定数条例におきまして定数は45人と定められており、実人数は45人で、うち2人は主任児童委員、充足率は100%でございます。

次に、御質問の2点目、年齢構成・男女比率はについてでございますが、民生・児童委員45人の平均年齢は66歳で、男性は69歳、女性は64歳でございます。男女比率は、男性が16人で36%、女性29人で64%でございます。

次に、御質問の3点目、負担軽減の考えはについてでございますが、令和5年4月末現在の本町の世帯数8,663世帯に対し、民生・児童委員45人の1人当たりの区域の担当世帯数は平均193世帯で、見守り担当世帯は10世帯でございます。また、近隣町の民生・児童委員の1人当たりの見守り担当世帯数の平均は8世帯から13世帯でございますので、他市町と比べ同程度だと認識しております。

次に、御質問の4点目、今後の担い手確保の方法はについてでございますが、愛知県民生委員・児童委員推薦基準により、推薦の基本方針は、真に民生委員・児童委員の職務の遂行が期待できる適任者を選任するものと定められており、地域をよく知り、地域住民の信頼を得られる方を推薦していただきたいと考えております。退任される委員で後任者を探すのではなく、本町も地域に出向き、民生・児童委員について日々の活動などの説明をし、地域の皆様から適任者を推薦していただけるよう努めておりますので、よろしくお願いいたします。

壇上の答弁は以上となります。よろしくお願いいたします。

[降壇]

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○10番（荒井勝彦君）

それでは、順次再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、こども家庭センターについてでございますが、私は、平成28年9月議会において河和台地区への集会所の整備について質問をさせていただきましたが、このときには、各地区の集会所については、各地区が自主的に整備することを原則としますとの御答弁をいただきました。

町長の御答弁では、河和台への建設をお考えのようでございますが、この集会所を併設した場合には、この担当エリア、河和区にはその建設費の一部でも河和区が持ちなさいよと、負担しなさいよという、こういうことはあるのでしょうか。お願いをいたします。

○健康・子育て課長（下村充功君）

ただいまの御質問で、集会所について河和区さんの負担があるのかということなのですが、このたびのこども家庭センターと併設いたします、河和台に建設を予定しております集会所につきましても、河和区に限定した集会所ではなく、どなたでも御利用いただくことのできる町の施設として考えております。そういうことで、河和区への費用の負担はございません。

○10番（荒井勝彦君）

ありがとうございます。本当に助かります。河和区はなかなかお金を捻出することもできませんし、土地を自分で探すこともできません。以前、私が質問したときには、町有地の河和台地区のど真ん中に調整池がございますが、あそこは何かありませんかということをお願いしましたが、多大なる費用がかかるということで断念をいたしました。

それと、ほかの施設、消防団の車庫、詰所に関しましては、今、町長の御答弁の中では河和台地区に建設をしたいという御答弁でございましたが、ピンポイントでどの土地をと考えておられるのか分かりませんので、随分広い敷地が必要となってまいりますので、これはまた次回、消防団の車庫についてはお伺いをすることにいたします。

おむつについてですけれども、再度お尋ねをいたします。

対象園児が99人、使用枚数は1人につき4枚と見込んでいるというお答えでございました。

確認ですけれども、1人の園児が1日に使う枚数ということでいいと私は理解をいたしました。算出のその根拠、1日に4枚という算出根拠を教えてくださいたいと思います。

○健康・子育て課長（下村充功君）

おむつの1日に4枚という算出根拠につきましては、1日当たり使用するおむつを、昨年の令和4年8月から10月にかけて、3か月間ですけれども、各保育所におきまして使用するおむつの使用済みの処分する部分を保育

園で処分することによりまして、試験的にどれぐらいの数量が出るのかということで実施させていただきました。その際に、処分したおむつの数量から1日4枚使用するというので、今回の予算計上で4枚という数字を上げさせていただいております。

なお、金額につきましては、7月から3月まで、この期間の開所日数が181日間ありますので、こちらに4枚と開所の日数、あと、それぞれのサイズの必要枚数から算出させていただいております。

○10番（荒井勝彦君）

大ざっぱに大体こんなものだ、井勘定とか、そんなふうじゃなくて、緻密に使用した枚数をチェックし、それで人数を掛けて、本当に御苦労さまでございました。納得できる内容だと思います。

購入方法でございますが、できれば購入に当たっては、町内の業者としていただきたいところではございますが、現在では、いろいろな業者が保育所で使用のおむつだとかお尻拭きなどをサブスクリプション方式、いわゆるサブスクと呼ばれている方式で、自治体を通して個人と契約するのですか、そういう契約をする例も見られるようになってまいりました。

本町において、このおむつの購入方法はどのようにお考えでしょう。お願いいたします。

○健康・子育て課長（下村充功君）

おむつの購入につきましては、限られた予算の中で、また現在、物価高騰の状況下ということで、年間を通じてなるべくでしたら同一料金で購入可能であること、また、各保育所に配送もさせていただいてその金額でお願いしたいと考えておりますので、そういったことが可能な業者さんを、購入先を見つけて検討させていただきたいという状況になっております。

○10番（荒井勝彦君）

御苦労さまです。実は私、健康・子育て課の職員さんか保育所の先生たちがホームセンターとかドラッグストアへ出向いて行って、何歳児用幾つだとかと行って購入に行くのかなと、そんなことを思っておりましたが、非常に効率よくこれは購入をしていただきたいと思います。

保育所で使用のおむつの無償提供というのは、保護者の負担軽減の点から見れば大変有効な施策だと思います。私、実は先日、同級生の方が常滑市で保育士をされておまして、このおむつの無償提供のことについてちょっとお話をすることがありました。実は、やっぱりサブスク方式で保護者の方と契約をして、お試し期間を過ぎて、さあ、本契約という形になったときに、その保育所に限っての話だと思いますが、たった1件だけの契約に終わってしまったんですよということを伺いました。個人負担が3,300円といったように記憶しておりますが、そのくらいかかるようなことを言っておられました。

本当に本町にとっては大きな子育て世代の支援となりますが、ちなみに、この近隣市町、そんな大きなエリアじゃなくても結構ですけれども、知多半島5市5町の中で、例えばこういうことをやっている自治体というのはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○健康・子育て課長（下村充功君）

ただいまの荒井議員の御質問ですけれども、荒井議員からお話がありましたサブスク、こちらにつきましては、知多半島内でも導入されている市町がございます。

今回、私ども、無償提供という形でやっている市町村につきましては現在のところ把握はしておりません。

○10番（荒井勝彦君）

本当に知多半島5市5町の中では本町が最初に保育所で使うおむつの無償提供をするという施策を実行に移す、この本会の6月議会の補正に予算も計上されております。しっかりと子育て世代を支援していただきたい

と思います。

それでは、民生・児童委員のほうの再質問に移らせていただきます。

本町においては欠員はなくて、充足率は100%であると同って、少し安心をいたしました。やはり仕事の内容により高齢化は否めないと思われま。

私が今回、民生・児童委員について質問をさせていただききっかけとなったのは、去る5月12日ですけれども、中日新聞で報道されました三重県四日市市四郷地区在住の23歳の青年が昨年12月の一斉改選で地元の委員に就任されたという記事を読んだことによるものでございました。20代の委員は全国的にも珍しいようですが、本町における委員の、答えられれば結構ですけれども、最年長者と、反対に最年少の方、それぞれ何歳で、定年制度というのはあるのでしょうか、お答えをいただきたいと思。

○福祉課長（三枝美代子君）

本町における民生・児童委員の最年長者と最年少者についてですが、本町における民生・児童委員の最年長者は76歳です。最年少者は41歳でございます。

定年制につきましては、愛知県民生委員・児童委員推薦基準により、民生・児童委員は委嘱日現在、原則として75歳未満の者を選任すると定められております。しかしながら、地域の実情等により選出が困難な場合は、現職の再任の場合、やむを得ないと認められる場合において1回に限り再任することができるものとする定められております。

主任児童委員は、委嘱日現在、原則として55歳未満の者を選任すると定められておりますが、地域の実情を踏まえて弾力的な運用も可能とすると定められておりますので、よろしくお願いたします。

○10番（荒井勝彦君）

いろいろ取決めがあるのですが、やっぱり高齢化というふうになって、ある人には、もう私がお世話にならないかんような年なのにとおっしゃっている方もおられました。

負担軽減について再度お尋ねをいたします。

地域ごとに担当者がエリア分けをして町内全世帯数、これを45人でしたか、で割れば1人当たりが平均193世帯になる。これは理解できましたけれども、見守り世帯だけでいえば10世帯ほどという、そういうお答えでございました。

例えばですけれども、大きな住宅団地の担当者、ほかの市町に行けば会社の団地だとか公営の団地だとか、大きなエリアを抱えておられる方もお見えになると思っておりますが、本町はそんなほど大きくないと思っておりますが、例えば町営住宅だとかそういうところの担当者と住宅が散在しておるようなエリアの担当者では、単純に移動距離が違ってまいります。移動にはこの委員の皆さんがそれぞれの手段を用いることになろうと思っておりますが、何か考慮はされておるのでしょうか。お願いたします。

○福祉課長（三枝美代子君）

ただいまの御質問ですが、何か独自に考慮しておりますかということですが、担当の地域の実情などにより、自家用車や自転車、徒歩または電話による見守り活動を行っておりますので、活動に係る必要な交通費、通信費等の経費として、年間で愛知県から6万2000円を、美浜町から2万2,000円、費用弁償費として支給しておりますのでよろしくお願いたします。

○10番（荒井勝彦君）

今、細かい数字まで上げてお答えをいただきました。これ、エリア関係なく一律ということの理解でよろしかったですね。はい、分かりました。

今後の担い手の確保についてでございますが、私は、委員御自身が御自分のバトンを渡す相手を探して推薦するものと、もうつこの間までずっとそう思っておりましたが、先ほどの御答弁の中で、愛知県民生委員・児童委員推薦基準というものがある、そういうことを伺いましたが、それによって選抜をしているということ、そのほか、いろいろなもろもろの条件を加味していることも初めて知ることになりました。この内容について、簡単に結構ですので御説明をいただきたいと思います。

○福祉課長（三枝美代子君）

ただいまの御質問の愛知県民生委員・児童委員の推薦基準の説明についてでございますが、推薦基準では、推薦の基本方針、適格要件、年齢制限などが定められております。

基本方針、年齢制限については、先ほど答弁をしておりますが、適格要件といたしましては、民生委員・児童委員は人格、識見ともに高く、生活経験が豊富で円滑な常識を持っている者、地域の実情をよく知り、地域の住民が気軽に相談に行けるような者、児童の心理を理解し、児童に接触して指導することができ、児童から親しみを持たれる者であることなどが定められております。

主任児童委員は、民生委員・児童委員の適格要件を満たす者であること、児童福祉に関する理解と熱意を有し、専門的な知識、経験を有し、地域における児童健全育成活動の中心となり、積極的な活動が期待できる者であることなどが定められております。

なお、主任児童委員にあつては、女性の積極的な登用を図り、その半数は女性となるよう努めることと定められております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

丁寧な説明ありがとうございました。いろいろな条件を教えてくださいましたが、一つ一つ、私は自分と比べると自分が適任者ではないな、ないなというふうに、こうやって1枚ずつページをめくっていくような、そんな思いをいたしました。さらには、主任児童委員の方は積極的に女性を登用するという、これもやっぱり自分には資格がないなと思って、これは反省ではないですけども、そのように思いました。非常に丁寧なお答えをいただきました。ありがとうございました。

前半の2つの質問は、いずれも八谷町長の選挙公約に掲げられた事柄でございました。子供たちの笑い声のあふれるまち美浜を目指し、初志貫徹、ぶれることなくまちづくりに邁進していただきたいと思います。

子供たちの笑顔があふれるようなまち、先日、ケーブルテレビの番組で八谷町長が玉屋に集まる子供たちの笑顔が、これがすてきだと、私も本当に同じようなことを考えておりました。そういう子供たちの笑い声があふれるようなまちということは、老若男女全ての人々、障害のある方も含めた全ての人々が住みやすいまちになるはずでございます。

八谷町長の今後のかじ取りに期待をいたしまして、私の質問を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、荒井勝彦議員の質問を終わります。荒井勝彦議員は自席に戻ってください。

〔10番 荒井勝彦君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を10時といたします。

〔午前9時41分 休憩〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 中須賀敬議員の質問を許可いたします。中須賀敬議員、質問してください。

[7番 中須賀敬君 登席]

○7番（中須賀 敬君）

皆さん、おはようございます。このたび、同僚議員4人で美浜町の議会に新しい風を吹かせるような存在で頑張ろうと誓い合い、新風みはまという会派で活動させていただきます。7番の中須賀敬です。

議長からお許しをいただきましたので、壇上から一般質問の通告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず1番、美浜町の農業についてです。

美浜町の重要な基幹産業の一つであります農業のこれまでの現状とこれからの課題について質問させていただきます。

まず1番目に、現状の販売農家数及びそのうちの専業農家数、兼業農家数について。

美浜町内の販売農家数とその内訳としての専業農家数、兼業農家数をお尋ねします。

2番目、では、その従事者の平均年齢についてお尋ねします。

その販売農家の方々の農業従事者の平均年齢がお幾つなのか把握していますか。

3番目、農業生産物の地産地消について。

農業に従事する方々の生産意欲を高め、さらに発展していただくためにも、地産地消を進めるための施策をどのようなことをやってきたのかお尋ねします。

4番目、学校給食について。

学校給食においては、美浜町の農産物に限らないですけれども、水産、畜産も含めてですけれども、美浜町で作られたものが使われていますか。お尋ねします。

5番目、保育所の給食について。

続いては、保育所の給食において美浜町の農産物などが使われているかどうかの質問です。よろしくお願いいたします。

6番目、保育所の給食の御飯について。

保育所の給食の主食のうち御飯について、美浜町産のお米を利用することが可能かどうかお尋ねします。

では、次に、美浜町の保育所についてお尋ねいたします。

学校教育の再編については、本年度中に小中一貫校の候補地の議論を続け、候補地を決定することですが、現在、本町における1年間で生まれる子供さんの数が100人を切っているという話を昨年来よくお聞きしましたが、この現状を踏まえて、この少子化の中で将来の美浜町の保育環境をよりすばらしいものにしていくために幾つか質問させていただきます。

1番目、現在の各保育所の定員に対する在園児数をお尋ねします。

現在、町内に保育所が5つありますが、それぞれの保育所の定員と実際に通われている数を含めた充足率をお尋ねします。

2番目に、今後減少していくと考えられる子供の数への対応です。

今までの話にあったように、今後、子供の数は減少していくと考えられますが、そのことをどのように受け止

め、保育所経営についてどのように対処していくお考えかお尋ねします。

3番目、保育所の再編、子供たちが減少していくことで、理想的な教育を進めるための保育所の設置を町はどのようにお考えですか。

4番目、保育環境の充実のため、保育士を増員する考えはについてですが、日本政府は、異次元の少子化対策の一環で保育士の配置基準の改善を検討していますが、町としてこの件をどのように受け止め、どのように考えていますか。

以上で、私の壇上での質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

それでは、中須賀敬議員の御質問にお答えします。

初めに、美浜町の農業についての御質問の1点目、現状の販売農家数及びその専業農家数、兼業農家数についてでございますが、5年に1度調査されます農業センサスによりますと、販売農家数とは、経営耕地面積が30アール以上または農産物販売額が50万円以上の農家であり、令和2年の報告では販売農家数は352戸で、その内訳といたしまして、専業農家が70戸、兼業農家が282戸でありました。

次に、御質問の2点目、農業従事者の平均年齢についてでございますが、これも令和2年の報告で、平均年齢は63.8歳で、その内訳としまして、男性62.2歳、女性65.8歳でありました。

次に、御質問の3点目、農業生産物の地産地消の施策についてでございますが、令和3年度に第一次産業を応援するため、町内の産地直売所で利用できる地産地消応援券として、1人当たり5,000円分を町内在住の小中学生を対象に配布いたしました。この事業により、みはまっこなどふだん購入することができないような特産品を味わってもらう機会をつくりました。

また、保育所では、地元産の食材のみを利用した給食の日を、学校給食では、美浜を味わう学校給食の日を設け、年間を通じて地産地消の推進に努めてまいりました。

今後とも農業生産物の地産地消に努めてまいります。

次に、御質問の4点目、学校給食についてでございますが、美浜町産の農作物としては、キュウリ、トマト、エリンギ、シメジなどを使用しております。また、ミカン、ポンカン、デコポンなどのかんきつ類や、野菜以外では、地場産業支援策として、地元産の焼きノリやイチジクジャムなどを使用しております。

なお、学校給食センターでは、地産地消の観点から、美浜町産、知多半島産、愛知県産の食材を優先的に使用する方針で献立を作成し、学校給食の提供をしておりますので、今後も引き続き地場産野菜等を積極的に活用していきたいと考えております。

次に、御質問の5点目、保育所の給食についてでございますが、給食の食材は町内業者から購入しております。購入した食材においては、都道府県産表示はございますが、美浜町産かどうかまでは確認できないのが現状でございます。

しかし、地産地消をテーマとして、地元産の食材のみを利用した給食を昨年度は4回実施いたし、今年度も同様に予定をしております。

次に、御質問の6点目、保育所の給食の御飯についてでございますが、お米も同様に町内業者から知多半島産の米を購入し、美浜町産のお米も使用しております。味と品質を保つため、1種類のお米を使うのではなく、ブ

レンドして1年間おいしいお米を提供していただいておりますが、美浜町産のお米のみで提供することも可能でございます。

次に、美浜町の保育所についての御質問の1点目、現在の各保育所の定員に対する在園児の数についてはでございますが、町内5つの保育所の定員数は、布土保育所80人、河和保育所220人、野間保育所110人、奥田保育所110人及び上野間保育所110人でございます。

令和5年5月の入所人数は、布土保育所51人で充足率63.8%、河和保育所216人で充足率98.2%、野間保育所46人で充足率41.8%、奥田保育所54人で充足率49.1%、上野間保育所58人で52.7%となっております。

次に、御質問の2点目、今後減少していくと考えられる子供の数への対応についてはでございますが、子供の出生数は令和2年度で100人を切り、令和4年度では67人と急激に減少している状況であります。このような急激な少子化により、今後は1クラスの園児数が数人になるクラスが予測され、集団生活の中で園児同士が刺激し合う保育環境が確保できなくなります。

また、園児数が減少することで職員配置基準に比べ非効率となりますので、保育所の適正規模化を図る必要があると考えております。

次に、御質問の3点目、保育所の再編についてはでございますが、平成30年3月に策定いたしました美浜町保育施設将来基本構想におきまして、保育所の再編については、短期構想として令和9年までと、中長期構想として令和10年以降で段階的に分けて再編することを検討するとしております。

構想では、令和9年度までに東部2園、西部2園もしくは3園に再編するとしており、令和10年以降は東部1園、西部1園とし、最終的に町全体で1園に再編する構想案でございます。

現在は、令和3年4月に南部保育所を河和保育所に統合し、東部2園、西部3園で、令和9年度までの短期構想の再編となっております。

中長期構想として、令和10年度以降は東部1園、西部1園とする構想に沿って統廃合を図ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の4点目、保育環境の充実のため、保育士を増員する考えについてはでございますが、職員配置基準について、1歳児は、園児6人に対し保育士1人から園児5人に対し保育士1人へ、4・5歳児は、園児30人に対し保育士1人から園児25人に対し保育士1人へと改善することを国が検討していることは、把握しております。

本町において改善する必要があるのは河和保育所であり、来年度の新規採用職員を増やし対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

壇上からの答弁は以上でございます。よろしく願いいたします。

[降壇]

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○7番（中須賀 敬君）

では、順番に再質問を幾つかさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、農業センサスは5年に1回の調査ということでしたが、今回の調査から5年前の段階での販売農家数とその内訳、あるいは農業従事者の平均年齢を教えてください。

○産業課長（三枝利博君）

5年前の平成27年、販売農家数につきましては434戸、内訳としまして、専業農家133戸、兼業農家301戸でござ

ございました。

農業従事者の平均年齢につきましては62歳、その内訳としまして、男性が61歳、女性が63.3歳でした。

○7番（中須賀 敬君）

今伺いました数でいきますと、特に専業農家が、半分までは減っていませんけれども、半分近くに減少しているということがお答えの中でありました。この現実をどのように受け止めていますでしょうか。

○産業課長（三枝利博君）

専業農家の減少につきましては、当然承知はしております。やはり農業の魅力を高めること、これがとても必要であると考えております。食べ物の安全性や地産地消の観点から、地域の消費者に向けた販売方法の改善等、少しでも農業の魅力を高めることができるよう、JAと連携を図りながら考えていきたいと思っております。

○7番（中須賀 敬君）

それでは、以前の議会でも確認したことですが、それと重なりますが、令和3年度に第一次産業を応援するため地産地消応援券を実施されたとの答弁について、その実績と効果を改めてお尋ねいたします。

○産業課長（三枝利博君）

令和3年度の実績としましては、町内在住の各小中学生に7,485枚の応援券を配布し、約94%の6,980枚が利用されました。

効果としましては、町の主要産業を守るとともに子供たちに、地元産品の良さや食べ物の旬を知ってもらうということで、食育につきましても同時に進めていくことができたと考えております。

○7番（中須賀 敬君）

地産地消の推奨により地元の子供たちにも食育も含めていろいろなことを知ってもらうということは、大変よいことだと思います。その子供たちが農家、農業の魅力を少しでも感じていただけたらと思います。

学校給食では、美浜を味わう学校給食の日を設け、年間を通じて地産地消の推奨、推進を進めてきたという話もありましたし、保育所では、地元の農産物を利用した給食を年4回されたという御答弁がありましたので、その質問をさせていただきます。

地元産の食材のみを利用した給食を昨年度は4回実施されたとお聞きしましたが、回数を増やすことはできませんでしょうか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

実施回数につきましては、昨年度は4回ということで実施させていただいておりますが、今年度も同様のメニューで、地元の食材ということで、手巻きずし、あと、子供が実際に切ったりするカレーライスパーティーという形でメニューのほう、こちらを利用して地元食材を使った給食を提供させていただいております。

今年度も同様に計画いたしておるのですが、ほかのメニューにつきましても、有機野菜のみで作ることができるのか、また生産者の方と調整して検討してまいりたいと考えております。

○7番（中須賀 敬君）

先ほどの質問と若干似通いますが、やはり地産地消を進めるという観点から、町内の生産物の購入をもっと増やしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

保育所においては、各それぞれの園におきまして町内の業者の方から購入をしております。こういった形を取っておりますので、美浜産の食材を指定して購入できるかどうか、町内業者の購入先の方と調整してまいりたいと思います。

○7番（中須賀 敬君）

もちろん地元の業者さんを使っていただくことは大変いいことだと思いますので、続けていただきたいのですが、ただ、残念ながら、先ほどからの話もあったように、美浜町産のものだけでやろうとするといろいろと無理があったりとかしますので、どうしても地元の業者さんも他市町からの、あるいはほかの産地のものを利用するというのはやむを得ない部分はあると思うのですが、それは、その中でできる限り地元産のものが利用できないかという方向で考えていただきたいと思いますので、それが最終的には美浜町の基幹産業の一つである農業をはじめとした第一次産業を支えていくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に移ります。

美浜町保育施設将来基本構想において、保育所の再編については、令和9年度までに東部2園、西部2園か3園に再編、令和10年度以降は東部1園、西部1園とし、最終的には町全体で1園、1つの園に再編する構想の案を以前考えたという話でしたが、令和9年度までの東部2園、西部2園なり3園の構想は、先ほどの御答弁でもありましたように、既に再編されておりますが、次の中長期の令和10年度以降の東部、西部各1園ずつの構想案はどの程度の期間で考えていますでしょうか。

○健康・子育て課長（下村充功君）

保育所の再編につきましては、令和3年4月より南部保育所を廃止させていただきまして、河和保育所に統合し、構想よりも早い再編という形となっております。また、この再編につきましても、河和保育所に集約といった形となっております。

今後の再編につきましても、施設を新たに造るのではなく、今ある施設を活用して集約を考えております。現在は乳児保育の需要も大変高まっております。保育所の再編には、施設の耐用年数に加えて、園児数、保育士の配置基準に伴う適正規模や適正配置を考慮する必要があります。現段階では再編の時期を申し上げることができませんが、子供の出生状況等を加味しながら、今後、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（中須賀 敬君）

分かりました。残念ながら、再編の時期というか進める時期に関しては、今の段階ではまだ検討している最中だということですので、これ以上その件に関しては求めませんが、実際に、去年、令和4年度の段階でその年1年間で生まれた子供が67人、令和2年度、令和3年度で100人を切ったという話題が以前この議会でもありましたが、それが令和4年度だと67人と、正直な話、急激に減少しているという。

たまたまならいいのですけれども、これがそういうことであれば、本当に子供たちがどんどん少なくなっていく中で、やはり子供たちにとって一番いい保育環境を整えていただきたいと思いますので、どういう再編になっていくかは、担当部長さん、課長さん等でまたいろいろな話が出てきて進めていくのだと思います。学校再編の小中一貫校とも当然ながらリンクしてくると思いますので、ぜひ八谷町長がうたっていた子育てを一生懸命支援するまちになっていただきたいと思いますので、そのことを踏まえて、今後ともよろしく願いしたいと思いません。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、中須賀敬議員の質問を終わります。中須賀敬議員は自席に戻ってください。

〔7番 中須賀敬君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を11時といたします。

〔午前10時25分 休憩〕

〔午前11時00分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 茶谷佳宏議員の質問を許可いたします。茶谷佳宏議員、質問してください。

〔2番 茶谷佳宏君 登席〕

○2番（茶谷佳宏君）

皆さん、こんにちは。2番、日本共産党の茶谷佳宏です。

初めての質問になりますので、少し緊張しています。私は目が悪く、眼鏡をかけても視力が出ない弱視です。そのため、原稿を読むときには顔に近づけないと読むことができません。見ている皆さんにはお見苦しい点もあるかと思いますが、どうぞ御容赦ください。よろしくお願いします。

それでは、議長に提出しました一般質問通告書に基づき、順次質問させていただきます。

初めに、1番目の小中学校再編実施計画について。

実施計画のスケジュールでは、令和5年度に学校の候補地を決定することになっています。これまで新型コロナ流行ということもあり、住民への説明会も開けなかったこともあると思います。住民に計画が十分理解されていないという現状がありますので、次の質問をします。

この6月14日から小学校区ごとに学校再編住民説明会を開催されるという発表がありました。説明会の内容は、1、学校再編の必要性、2、これまでの経緯、3、今後の進め方についてということですので、次の4点について質問します。

1点目は、学校再編及び小中一貫校の必要性は何か。

子供の数の減少、今後の学校維持に関する経費の問題などを具体的に、簡潔に説明してください。

2点目は、学校候補地の検討状況は。

今年度中に候補地を決定することになっていますが、どのような組織で、何か所を検討しているのか、説明してください。

3点目は、学校候補地の決定までのスケジュールは。

これから候補地を年度内に決定していくということになるかと思いますが、具体的なスケジュールを説明してください。

4点目は、学校候補地を含めた住民説明会を実施する考えは。

学校の場所については、子供の通学手段を含めて関心の高いところです。候補地ごとのメリット、デメリットを住民に丁寧に説明しないと理解していただけない問題です。最終決定前に住民に説明し、意見を聞く必要があると考えますが、候補地を含めた住民説明会を実施する予定はありますか。

次に、2項目めの学校給食費の無償化について。

愛知県下の自治体の実態として、豊根村が無償化を実施しており、半額補助も複数の自治体で実施していると聞いています。美浜町でも、子育て支援の観点から学校給食費の無償化を実施しませんか。

以上で、私の壇上での質問を終わります。明快なる御答弁をよろしくお願いします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

茶谷佳宏議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、小中学校再編実施計画についての御質問の1点目、学校再編及び小中一貫校の必要性は何かについてでございますが、少子化による児童生徒の減少については、ますます加速化し、現在、河和小学校を除く他の小学校では、1クラス20人に満たない学級が多く存在しております。

また、今後の学校維持に関する費用については、平成31年3月に策定しました美浜町学校施設等個別計画において、現在の学校施設を維持していくためには今後40年間で約200億円前後の費用がかかると試算されており、本町の財政状況から見ましても、現実的には困難であると考えております。

このようなことから、児童生徒数の減少と学校施設の健全な維持管理に対応するだけでなく、子供たちにとってよりよい教育環境を目指した一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ切磋琢磨することで資質や能力を伸ばすことができる、本町の特色を生かした魅力ある小中一貫校の整備が必要であると考えております。

次に、御質問の2点目、学校候補地の検討状況はについてでございますが、3月議会でも御説明させていただいておりますが、現在、既存の学校施設の活用も含め土地の利用規制や関係法令などを調査し、総合的見地から複数の候補地について、庁内の部局を超えた横断的な組織であります学校再編推進委員会において調査研究をしております。

おおよその場所につきましては、1つ目として町の中央部エリア、2つ目として日本福祉大学に近い西部エリア、3つ目として最も人口の集中している河和地区に近い東部エリア、この3つのエリアの中からさらに具体的な複数の候補地について調査を行っております。

次に、御質問の3点目、学校候補地の決定までのスケジュールはと御質問の4点目、学校候補地を含めた住民説明会を実施する考えはについては、関連がございますので併せてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、学校の設置場所については、児童生徒の通学手段も含め、とても関心の高いところであることは十分承知しております。

今後は、各学校候補地のメリット、デメリットを示し、比較検討しながら保護者や住民の皆様丁寧に説明し、今年度のできるだけ早い段階に総合的に判断し、決定してまいりたいと考えております。

次に、学校給食費の無償化についての御質問でございますが、私は、給食費の無償化については、市町村独自の施策で行うことではなく、国が全国一律で実施すべきことであると考えております。

しかし、本町の子育て支援施策として多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、小中学校給食費について、今年度の2学期から第2子は半額減免、第3子以降は全額減免をさせていただきます。全ての児童生徒の無償化については、今後、町の財政状況を見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

壇上での答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、順次再質問させていただきます。

現在、河和小学校を除く小学校では20人に満たない学級が多く存在するとの答弁がありました。学校再編計画

による開校目標である年次で、令和10年度における現在の小学校区ごとで、10人に満たない学年というのは想定されていますでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

令和10年度の小学校で、10人未満の学年についてどれぐらいあるかという御質問でございました。

河和小学校を除く4つの小学校、6学年がございますので、4校で24クラスございます。令和10年度の段階で、1クラスを除く23学級が20人に満たなくなります。そのうち2クラスが10人未満の学級になるということが予想されております。

○2番（茶谷佳宏君）

現在の学校施設を維持していく場合に、今後40年間で約200億円の費用がかかり、財政状況から維持することが困難との答弁がありましたが、新しい学校を建設し、40年間の維持管理をする場合の経費はどのくらいと試算していますでしょうか。

○教育部長（夏目 勉君）

建設並びに40年間の維持管理の試算という御質問ですが、建設予定地がまだ決まっておられませんので、建設に係る設計金額、いわゆる建設費は現時点では分かりませんが、県内の他の自治体での小中一貫校の建設費の実績を目安に御説明いたしますと、約六十数億円の建設費がかかったと伺っております。

また、維持管理費につきましては、あくまでも概算の試算でございますが、今年度の当初予算ベースで小学校5校と中学校2校の人件費を除く学校管理費及び教育振興費で、年間総額約2億2,700万円の予算であります。そういたしますと、7校で割りますと1校当たり約3,200万円となり、小中一貫校にした場合、小学校1校、中学校1校の2校分で計算いたしますと、年間の維持管理費は3,200万円掛ける2校ということで約6,400万円、これを40年でいきますと約25億6,000万円となります。

また、学校の設置場所によりましてバス通学が必要と判断される場合は、スクールバスの導入費用とそのスクールバスの運営維持費用、管理費が新たに必要となってくるということが想定をしております。

○2番（茶谷佳宏君）

今、スクールバスのことについては、金額は触れておられないのですけれども、今現在、河和南部地区からは河和小学校にスクールバスを出していることになっているかと思えますけれども、そちらの経費からスクールバスをどのぐらい使うか、場所によってももちろんスクールバスの台数も変わってくるかと思うのですけれども、各小学校から全部スクールバスを使ったりだとかということで試算すると、どのくらいの金額になるかというのは試算できませんでしょうか。

○教育部長（夏目 勉君）

現在、旧河和南部小学校地区の子供たちが河和小学校にスクールバスで通っております。このスクールバスに関しましては、1台当たりの購入費が約800万円、年間の維持費が1台当たり約500万円、2台で今1,000万円となっております。

それで、バスが何台要るかというところは、先ほども申し上げましたとおり、建設場所がまだ決まっていないものですから、今、現時点では何台ということは申し上げられないということで御了承いただきたいと思えます。

○2番（茶谷佳宏君）

今の試算ですと、バスを購入するのに800万円、それで維持管理として1台500万円ということですので、例えば今2台購入しているとすると1,600万円、それで2台の維持管理費で1年間で1,000万円ということかと思えますけれども、この維持管理費だけでも、例えば、今からだと40年間とはならないかもしれませんけれども、30年

間としても1,000万円の30年間で3億円というような費用になるかと思えます。

それから、バスの購入についても一回買ったら30年間使えるということではないかと思えますので、それを何年で買い換えるのかというのはあるかと思えますけれども、そちらが例えば10年使ったとすると1,600万円の3年で約5,000万円というような計算の試算で、ざっととしては2台としたらそういうことになるかと思うのですが、それを、例えば今、小学校区が5校ありますので、5倍するわけではなくて4倍したときに、先ほどの維持管理の中で3億円とバスについて5,000万円、3億5,000万円の4倍ということになれば14億円ということになるかと思えますけれども、考え方としてはそのようなことでよろしいでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

バスの購入や運営のことの経費の話になっております。購入した場合の例を、河和南部小学校区の子供たちの例で今説明させていただいておりますが、バスの運営に関しては、まだリースの想定もありますし、全てのバスを購入して運営するという方法以外にも十分比較検討する必要があると思っておりますので、現在でそのようなことは計算しておりませんので、よろしく申し上げます。

○町長（八谷充則君）

先ほど来、担当が御説明しているのは支出する部分の説明でございまして、歳入もございまして、バスの購入に当たっては補助金も頂いております。また、スクールバスの運営に関しては地方交付税措置もありますので、そのような巨額のいわゆる負担にはならないと考えています。今ちょっと正確な数字の記憶がございませんが、スクールバスの運営に関しては、ほぼ使うぐらいの額が交付税措置、理論上ですが、されていると。あと、購入に際しても、補助金を今回も頂いていたと思っております。

先ほど1,600万円と言われましたが、バスは一度買えば10年はもちますので、それを10で割った分と1,000万円という形になるので、年にならすと1,160万円、それに対して交付税がどれだけついてくるか、そして、バスを買ったときの補助金が3割だか4割なのかということによって、またそれも変わってくるということだと思いますので、また、幾らぐらい交付税措置があるかということについては、ちょっと改めて御説明させていただきたいと思えます。

○2番（茶谷佳宏君）

いかにしても先ほど第一答弁でされた200億円、今の学校を維持していくことからすれば、それよりも安い。歳出だけでもほぼ半額になる。それから、今の町長の答弁の中で、それに併せて歳入もまた出てくるということの話かと思えますので、その辺のところについては、また今後において場所の決定に当たりまして十分経費のことについても試算されまして、住民に十分説明していただければと思えますので、その点はよろしく申し上げます。

次に、本町の特色を生かした魅力ある小中一貫校とは、具体的にはどのような学校を目指しているのか説明していただけますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

本町の特色を生かした魅力ある小中一貫校でございます。

私たちは、児童生徒の減少による単なる小中学校の統廃合ということではなく、9年間を通じて教育課程を編制し、系統的な教育を目指す特色ある美浜の教育、具体的に申し上げますと、外国語教育、そして国際交流の充実、スポーツ活動の充実、町内に立地しております日本福祉大学や附属高校との連携の拡大など、本町の恵まれた地域資源など特色を十分に生かした新たな学校教育の創造、これを目指した小中一貫校にしたいと考えております。

○2番（茶谷佳宏君）

今の答弁の中だと、あえて小中一貫校にしなくてもできることではないかと思えますけれども、その点はどうでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

小中一貫校については、国、文部科学省が進めている新しい策でございまして、既に成果を上げている自治体が非常に多くございます。

私たちが、国が地方創生を始めた約5年前、人口ビジョンを国が策定をして美浜町も消滅可能性都市の一つに言われた頃から議論を進めておりまして、繰り返しになりますけれども、単なる統廃合ではなくて、特色ある教育を進めるには小中一貫校がよいのではないかという議論を、これまでも教育委員会、また議会の中で議論をさせていただいて、進めているところでございます。

○2番（茶谷佳宏君）

中学校の統合、小学校の統合ということだけでも可能ではないかというようなことも思えますし、9年間通して1つの学校でということの魅力がまだまだ住民には伝わりにくいのかなと思えますので、今後の住民説明会等を含めて、その辺のことについても住民の理解が得られるのかどうか、その辺のところについて丁寧に説明していただけたらと思えますので、よろしくお願ひします。

それでは、次に、候補地のことについてお伺ひします。

先ほどの町長の答弁の中で、1つ目として町の中央部エリア、2つ目として日本福祉大学のある西部エリア、3つ目として人口の最も多い東部エリアというところで複数検討されているということの答弁がありました。この各3つのエリアごとに複数の場所を検討しているということによろしいのでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

町長答弁で申し上げました3つのエリアの中で、複数の候補地について検討をしております。

○2番（茶谷佳宏君）

3つのエリアで複数あるということは、それぞれのところが2か所あったとしても、6か所以上の候補地を今検討されているということによろしいかと思うのですが、そういう中で、今後、経費も含めたメリット、デメリットを検討していこうとしたら、やはりもっと絞っていかないとそういう検討がなかなかできないのではないかと思いますけれども、各エリアで1つないし複数のエリアで1つというような形に絞っていくのはいつ頃になるのでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

3つのエリアの中で複数の候補地、さらに絞り込みが必要ではないかということでございます。そのとおりで思っております。

この比較検討していく中で、選定の基準というのを私たちは設けておりまして、これまでも議会の答弁の中でさせていただいていることについて、再度申し上げたいと思っております。

選定の基準を想定しておるのが大きく3つございまして、まとまった土地の確保の実現性、2つ目が通学、交通アクセスの利便性、そして3つ目が防災面を考慮した安全性でございます。そうしたことを考慮しました複数の候補地について検討していくわけですが、私たちは、予算編成の時期、11月、12月がありますので、それまでには決定をしまいたいと思っておりますので、絞り込みについてはそれよりも早い段階ということになります。

○2番（茶谷佳宏君）

今の答弁の中で、絞り込んでいくのは予算の策定前、予算の策定するときには当然来年度の予算が必要になってくると思いますので、11月、12月には候補地を十分決定に近い状態になってくるかと思えますけれども、そちらになってきた段階で、最終決定の前には住民への説明会というのは計画をされていくのでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

住民説明会でございます。来週の6月14日から各地区、まず住民説明会をしてみたいです。これまでは保護者を中心とした説明会、それから区長さんの代表の方たちに入っていたいただいたワークショップなどを開催してまいりましたが、住民説明会、布土公民館をはじめ、やらせていただきます。

今回の説明会では、具体的な候補地の説明ではなくて、学校再編そのものの必要性、先ほど茶谷議員もありました小中一貫校がなぜ必要なのか、中学校だけの統合、もしくは小学校だけの統合でいいのではないかということもありましたので、その必要性、それから、これまでの検討経過、それから、さらにはこれからの計画について、これからの予定などについて説明をする予定をしております。

候補地を含めた今後の住民説明会も、当然、今から資料をしっかりと整えてやる予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（茶谷佳宏君）

候補地を含めた住民説明会もされるということですので、予算の策定が11月、12月になってくるとすると、その前には住民説明会をするのか、あるいはある程度試算した上で年明けになるのかというのは別として、その辺、住民に十分説明をして、その上で理解してもらって進めることが必要かと思えますので、慎重に、丁寧によりしくお願いしたいと思います。

それから、学校建設は、今後20年、30年先のまちづくりにとって大きな影響を与える問題です。住民に丁寧に説明し、理解を得るように進めるべきだと考えますが、この点について町長の考えを聞かせてください。よろしくをお願いします。

○町長（八谷充則君）

学校建設について住民に丁寧に説明をし、理解を求めようように進めるべきだということは、もうおっしゃっておりだと思います。

学校建設が今後20年、30年のまちづくりに大きく影響する問題だと言われました。しかし、今、起こっている少子化、これは今の子供たちがすぐ直面する問題です。令和4年度に生まれた子供の数は、先ほど67名と言いました。今、住民基本台帳のところでいきますと72人になっております。この72人の内訳ですが、布土学区が9人、河和学区が37人、そして旧河和南部学区が5人、野間学区が7人、そして奥田学区が6人、上野間学区は8人です。同級生が6人から9人、どう思われますか。もっと多くの同級生がいたほうがいいと思いませんか。

校舎の老朽化も進んでおります。住民の理解を得ることはもちろん大切なことです。ただ、学校は本来何のためにあるのかと。学校は子供たちの学びやです。子供たちにとってどんな教育環境が望ましいのか、保護者の皆さんはどんな学校に子供たちを通わせたいと考えているのか、美浜の未来を担う子供たちに私たち大人がどんな学びやを用意してあげることができるのか、どんな教育を提供することができるのか、私たちは、まずそのことを考えるべきではないでしょうか。

母校がなくなることは誰にとっても寂しいことです。でも、それ以上に寂しいのは、子供に適切な教育環境を提供できないこと、もしかしたら、母校に通う子供がいなくなってしまうということです。ここまで子供の数が減ってきている、この現実を受け止めて、より魅力的な教育環境を整えてまいりたい。自分の子供にも、そのまた子供にもこの学校に通いたい、通わせたいと言われるような学校を整備していかなければいけないと。若

者世代に美浜を子育てするまちとして選んでもらい、美浜を支えてもらい、そして、その子供たちに美浜の未来を担っていただくためにと私は思います。これは先送りできない問題です。子供の未来のために全力で取り組んでまいります。

なお、夜の説明会では、幼いお子さんをお持ちの御父兄の方など様々な事情で参加できない方もいらっしゃると思っております。そういった方々にも御理解いただけるように、説明に係る部分を動画撮影いたしまして、後ほど、後日ですね、ユーチューブなどを利用して配信するとともに、質疑についてはテキスト形式にして公開することなどを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（茶谷佳宏君）

今の町長の答弁で、河和学区を除くとみんな1桁になってきているということは、ちょっと驚きというふうには思わざるを得ない部分もあります。ただ、全体として100人を切ってきた中でいけば、ある程度は想定されることではあると思うのですが、そのような現状を住民の方がどのように理解するのかどうか、また、先ほど言われたように、住民説明会のユーチューブや何かでの動画や何かの配信も含めて、そういうものを見た人からの意見や何かもぜひ聞く場なんかを設けて、この計画に反映できるような形をぜひ取っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、学校給食の無償化について質問させていただきます。

2学期から第2子は半額免除、第3子以降は全額免除ということですが、実施するに当たり、幾らぐらいの費用がかかるのか教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

給食費の無償化、あるいは減免に関する御質問でございます。

今年度、2学期以降で実施する場合の費用はということでございますが、まず、その前に、私たちが今考えている制度について御案内させていただきたいと思っております。

対象は小学校1年生から中学校3年生まで、義務教育期間に同時在籍をする児童生徒を想定しております。もちろん美浜町の住民である児童生徒もしくは保護者が対象になってきます。2人目を半額、3人目以降は全額の減免を想定しております。9月以降、2学期以降ですと9月から3月までで給食が124回、2学期以降想定しているのですが、これを第2子を半額、第3子以降を全額減免した場合、約950万円ぐらい今年度想定されると見ております。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、2学期以降ですとそういうことですが、来年度、1年間通して今のような制度で減免した場合については幾らぐらいかかるか教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

多子世帯の子育て世代に対する減免の内容でございます。

来年4月以降、1年間通してこの減免の対応をした場合でございます。1年間、年間ベースで約1,500万円の経費を想定しております。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、次に、全部の小中学生の給食費を無償にした場合、どのぐらいの費用がかかるか教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

全児童、全員を無償化した場合でございます。これは、予算書にも載っている小中学校の給食費が約8,000万円でございますので、8,000万円ということになります。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、先ほどの制度の説明のことでの確認なのですが、具体的に、第2子半額減免、第3子以降全額減免ということですが、例えばの話、中学3年生の子供と、それから小学校5年生の子供、小学校3年生の子供がいた場合のそれぞれの給食費はどういうふうになるのか、説明をお願いします。

○学校教育課長（近藤淳広君）

現在、中学校は290円、小学校は250円、1日の給食費で提供させていただいております。

今、茶谷議員がおっしゃっていただいた例えばのことでございますが、中学校3年生と小学校5年生と小学校3年生がいた場合、どのようになるかということでございます。

中学校3年生は、この9年間で1人目でございますので、通常どおりの給食費をお支払いしていただきます。小学校5年生については、第2子になりますので半額になります。小学校3年生の児童については全額減免ということになります。

○2番（茶谷佳宏君）

ですから、今の例の中でいうと、中学3年生は次年度になれば高校生になるなり、中学校を卒業することになりますので、同時在籍ではなくなるから子供は2人となって、小学校5年生の子が6年生になれば、その子は全額負担してもらって、小学校3年生の子は小学校4年生になって、そちらは半額になるということですので、1人目は全額負担してもらって、2人目は半額負担というようなことになるかと思っておりますので、なかなか確認だけで申し訳ないですけども、最初、言葉だけ聞くと、例えば2人半額ということになれば、1人目も2人目も半額なのかなということもあって、ちょっと確認させていただきました。

それでは、これまで学校の給食費については、議会の答弁で、学校給食法等に基づいて給食費は保護者の負担ということが繰り返されてきたかと思っておりますが、今回の第2子は半額、第3子以降は全額減免というような取扱いの中で、この解釈の変更と捉えてよろしいでしょうか。

○町長（八谷充則君）

学校給食法では、第11条の中で、学校給食に必要な施設等に要する経費及び運営に関する経費は設置者の負担、つまり町の負担ですね、そして、学校給食費は給食を受ける児童及び生徒の保護者の負担とすると書いてありますので、これをそのまま解釈すれば、議員が言われるとおり、あるいはこれまで町が答弁したとおり、保護者が負担するという解釈の変更はございません。

直近でいきますと、2017年9月、平成29年9月に議会においてもそのような質問がされ、そうした答弁をしております。その後、2018年12月6日に参議院の委員会の中で、当時の柴山文部科学大臣さんが学校給食法の解釈として、給食費の一部を補助することを禁止する意図はない、自治体の判断によって全額補助すること、これ自体を否定するものではないと答弁をされております。また、昨年10月7日には岸田総理大臣も、保護者が負担する学校給食費を自治体等が補助することを妨げるものではない、無償化については自治体において適切に判断すべきものと、このように答弁をしております。

こうしたことで解釈の幅が広がったとは考えております。解釈の変更があったということではないです。ただ、私どもはこの答弁の解釈を受けて、あるいは私の子育て施策を、子育て支援をしていくんだと、多子世帯の負担を軽減していくんだということの中で、美浜町として判断し、実施をしていくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○2番（茶谷佳宏君）

丁寧な説明ありがとうございました。

美浜町において、今後、何らかの国なり、県なりの財政援助があるということになったときには、今、第2子半額、第3子以降を全額免除というような形で実施されることになりましたが、ぜひこちらについては、全児童生徒の給食費の無償化に向けて実現を何とかしていただきたいと思っておりますけれども、国・県に対してこういう補助や何かの要望や何かはしていく予定はありますでしょうか。

○町長（八谷充則君）

また機会あるごとに、そういったことについてはまた発信させていただきたいと思っておりますし、また、議員の皆様方も議会の要望という中でそうしたことも御検討いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（茶谷佳宏君）

愛知県は全国でも裕福な県だということと言われております、財政的にはですけども。そういう中で、この学校給食費の無償化というのが、全国では、今、254自治体で始まってきているということで聞いております。また、愛知県内でも、先ほど壇上での質問では豊根村ということの一つの自治体を上げさせていただいたのですが、この4月から飛島村でも無償化が始まってきております。それから、安城市ではこの9月から始まるということを知っておりますので、財政的に裕福なところだとか、子供の数がずっと減ってきたところということばかりではなくて、子育てしやすいまちをぜひ目指す意味でも、美浜町でも全額無償になるように、財政的な支援を国・県に要望しながら実現に向けてぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、茶谷佳宏議員の質問を終わります。茶谷佳宏議員は自席に戻ってください。

〔2番 茶谷佳宏君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、休憩といたします。再開を午後1時といたします。

〔午前11時44分 休憩〕

〔午後1時00分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 野田謙弥議員の質問を許可いたします。野田謙弥議員、質問してください。

〔6番 野田謙弥君 登席〕

○6番（野田謙弥君）

皆さん、こんにちは。新風みはま、6番 野田謙弥でございます。初めての一般質問です。よろしくお願いいたします。

私は、ふるさと美浜が大好きです。美浜を明るく元気なまちにしていきたいと強く思っています。しかし、この風光明媚で人も自然も穏やかな知多郡南部も全国的な少子高齢化の波をまともにかぶっています。このままだと人口減少が激しく、近い将来、まちが消滅してしまうのではないかと、今の子どもたちが生きる20年後、30年後の美浜はどうなってしまうのか、大変憂慮するところでございます。

私たち地域の大人には大きな責任があります。とりわけ教育の分野は、すぐに結果が出なくても、50年先、100年先の町の未来を託す重要な分野でございます。今、美浜の教育は新しく変わろうとしています。小中一貫校を起爆剤として新しい風を吹かせてまちをよみがえらせたい。小中一貫校は、一度つくったら何十年、何百年

と続いていく重要な事業です。美浜町が消滅してしまうか生き残るかの鍵を握る喫緊の課題の一つだと思われます。

私は、町が取り組んでいる小中一貫校の推進事業について、町民の声や願いを反映して子供が通いたくなるような、親が子供を通わせたいくなるような、他市町が羨むような、美浜に住みたいくなるような、そんな魅力ある小中一貫校の実現を願っています。そして、子供たちの笑い声があふれる学校やまちづくりのために、町長の施策の進捗状況を町民に分かりやすく説明する必要があると考えます。

そこで、本町のこれからの学校教育について、あらかじめ提出しました一般質問通告書に基づき、順次質問をさせていただきます。

1点目は、令和5年度の小中一貫校設立のスケジュールを説明願います。

計画では、本年度設置場所の決定をしていくとのことですが、具体的な決定までのスケジュールをお聞かせください。

2点目は、町の将来を担う子供たちの思いや願いを酌み取っていくためにも必要な取組の一つだったと思いますが、令和5年2月15日に実施した学校再編子どもアンケートの結果について説明をお願いします。

3点目は、昨年度4回にわたって実施された夢づくりワークショップの成果と課題について説明をお願いします。

4点目は、同じく昨年度、町内5小学校で実施した学校再編PTA説明会の成果と課題について説明をお願いします。

5点目は、人口減少を食い止めるべく町外からの移住を促すための方策としての小中一貫校のセールスポイントは何でしょうか。具体的な説明をお願いします。

6点目は、町は今年度中に小中一貫校の基本構想を策定することですが、いつ頃公表されますか。また、基本構想はどういった過程を経てまとめていくのか、説明をお願いします。

以上で、通告書に基づく質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

それでは、午後からもよろしく願いいたします。

野田謙弥議員の御質問にお答えをいたします。

私からはこれからの学校教育についての御質問の1点目をお答えし、御質問の2点目から6点目までは教育部長から答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

初めに、これからの学校教育についての御質問の1点目、令和5年度小中一貫校設立のスケジュールはについてでございますが、今年度は大きく次の3点について計画をしております。

1点目は、学校再編と小中一貫校に係る住民説明会の実施、2点目は、学校建設候補地の決定、そして3点目は、小中一貫校整備基本構想の策定でございます。住民説明会につきましては、来週6月14日から町内6会場において地区別で開催いたします。内容といたしましては、学校再編の必要性をはじめ、これまでの経緯や今後の進め方等について丁寧に御説明したいと考えております。学校建設候補地の検討につきましては、候補地ごとのメリット、デメリットを示し、比較検討しながら保護者や住民の皆様にご丁寧に説明し、今年度のできるだけ早い時期に総合的に判断し、決定してまいりたいと考えております。

小中一貫校整備基本構想の策定につきましては、この後の教育部長の答弁の中で御説明いたします。
私からの説明は以上でございます。

〔降壇〕

○教育部長（夏目 勉君）

次に、御質問の2点目、学校再編子どもアンケートの結果はについてでございますが、令和5年2月に全ての小中学校の小学3年生から中学2年生までを対象に、新しい学校に関する児童生徒のアンケート調査を行いました。

各小中学校に教育委員会の考え方を事前に動画で伝え、児童生徒のタブレットを活用し、新しい学校での生活面、学習面及び環境面をテーマに子供たちの意見を募りましたところ、教室を広くしてほしい、きれいなトイレにしたい、ランチルームが欲しい、開放感のある学校がいい、部活動が充実している学校がいいなど、様々な意見を寄せることができました。子供たちの貴重な意見は、今年度策定する基本構想など計画策定に反映していきたいと考えております。

次に、御質問の3点目、夢づくりワークショップの成果と課題はについてでございますが、学校再編ワークショップについては、各学区の代表区長、各小学校の保護者、各保育所の保護者、学校長などに参加いただき、昨年度全4回にわたって開催いたしました。

成果といたしましては、参加者の皆様から本町の新たな教育や新しい学校建設に向けての前向きな意見を多くお聞きすることができ、情報の共有ができたことが上げられます。具体的には、学校再編に対してマイナスのイメージを持っていたが、意見を出し合っているいいイメージを持つことができた、美浜の新たな魅力となる学校にしてほしいなどの意見がありました。

また、課題といたしましては、学校の建設場所がまだ決まっていないため、より具体的な議論ができなかったということもありますが、6学区が集まることによってそれぞれの学区の象徴的なものが継承されるとともに新たな魅力が生まれなくてはならない、また、新しい学校をつくることでこれからの美浜町がどのように発展していきたいのかを考えてほしいという御意見もいただくことができました。

これらの夢づくりワークショップでの貴重な意見、アイデア、問題点、課題などをしっかり整理し、今後の基本構想策定に生かしていきたいと考えております。

次に、御質問の4点目、学校再編PTA説明会の成果と課題はについてでございますが、学校再編において、まずは当事者である子供たちと保護者の皆様との意見交換や協議が一番重要だと考えており、これまでも、繰り返し保護者代表でありますPTA会長はじめPTA役員の皆様と話し合いの場を設けさせていただいております。

成果といたしましては、各学校の保護者の代表者でありますPTAの方々に町の考えを直接お伝えすることができ、参加者アンケートにより保護者の皆様の考えを理解することができたことでございます。具体的には、児童生徒数の推移など具体的な数値が示され、学校再編の必要性が理解できた、また、新しい学校の魅力で子育てしたいまちになってくれるような学校再編やまちづくりを行ってほしいなどの意見をいただきました。

また、課題については、子供たちの意見を聞いてほしい、説明会やワークショップなど意見を言える場があるといいなどといった意見が多く、一部の保護者だけでなくより多くの保護者の方への説明会や意見交換の場が必要だということを再認識できました。

今回実施させていただく地区別の住民説明会をはじめ、今後も、直接保護者の皆様の声を聞く機会と、適切な時期に正確な情報を共有していく場を構築していきたいと考えております。

次に、御質問の5点目、小中一貫校のセールスポイントはについてでございますが、クラス替えの可能な適正

規模の実現及び児童生徒数の減少に伴う小中学校の単なる統廃合ではなく、9年間を通じて教育課程を編制し系統的な教育を目指す、中1ギャップのない特色ある美浜の教育、魅力ある小中一貫教育のまち美浜の実現であります。

さらには、外国語教育と国際交流の充実、スポーツ活動の充実、町内に立地する日本福祉大学や附属高校との連携の拡大など、本町の恵まれた地域資源など特色を十分に生かした新たな学校教育の創造を目指したいと考えております。

次に、御質問の6点目、基本構想の策定はについてでございますが、保護者説明会や住民説明会、また住民参加型の学校再編検討委員会等での協議をさらに進め、昨年度に引き続き学校づくりのためのワークショップを開催し、保護者や住民の皆様の幅広い意見を取りまとめながら策定していきたいと考えておりますので、公表については年度末頃になる予定でございます。

本町の子供たちにとってよりよい教育環境の実現に向け、保護者をはじめ町民の皆様の意見を踏まえ、計画の策定を進めてまいりますので、議員におかれましても御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（大崎暁美君）

再質問はありますか。

○6番（野田謙弥君）

再質問をさせていただきます。

質問5点目の答弁の中で、小中一貫校のセールスポイントについて御説明いただきましたが、小中一貫校のメリットは、そのほかにも小学校年代への教科担任制の導入、また、町内どこに住んでも平等に質の高い教育が受けられるなどがあると思います。

そこで、現在、全国でどのくらいの数の小中一貫校が設置されているのか把握しているのでしょうか。詳しく御説明ください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

小中一貫校の全国の設置状況について把握しているかということでございます。

小中一貫教育につきましては、平成28年に国の文部科学省より設置された新しい制度でございます。文科省の2022年の調査結果でございます。全国の小中一貫校数、1,175校でございます。ちなみに愛知県内では、飛鳥村の飛鳥学園、それから瀬戸市のにじの丘学園、それから名古屋市と日進市にも1校ずつ設置をされていると伺っております。現在、県内において、本町を含めて小中一貫校の検討している自治体は複数あると県からも伺っております。

○6番（野田謙弥君）

少し前になりますが、平成29年度に文部科学省が行った調査では、小中一貫教育の導入により成果が認められたと回答した学校は、全体の76%に及んでいます。中学校への進学に関して不安を感じる生徒が減少した、上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まったなど生徒の生活面の変化を感じた職員や、勉強が好きと答える生徒が増えた、教員の指導力が上がったなど学習面、指導面にもよい影響が及んでいます。

ここで注目すべきは、児童生徒と接する先生にとっても魅力ある小中一貫校でなくてはならないと考えます。小中一貫校になっても、依然と教職員の多忙化の問題があります。

そこで、教職員の多忙化解消に向けて、町として、地域として、保護者として協働する具体的方策を基本構想の中に入れるべきだと考えますが、その点、どうお考えか説明してください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

学校は、児童生徒にとって学びの場、生活の場であるだけでなく、教職員にとっても充実した教育活動が送れるような、そんな教職員にとっても重要な場所であるということは承知しております。

今年度、実施を予定しております学校づくりのためのワークショップ、それから学校再編の検討委員会というのを設けております。これは、区長さんや保護者代表、それから、学校の先生の代表者であります校長会長などにも参加をしていただいております。保護者や学校の先生の現場の意見もしっかりと取り入れて、基本構想をはじめとする今後の計画策定について進めてまいりたいと考えております。

○6番（野田謙弥君）

明確なお答えをたくさんいただきまして、ありがとうございます。今後、よろしくお祈りいたします。

最後になりましたが、伊藤守教育長にお聞きします。

故山本敬教育長の遺志を継ぎ、現八谷充則町長の掲げる魅力ある小中一貫校設立への道のりを前にして、現在のお考えはいかがなものか、お気持ちをお聞かせください。

○教育長（伊藤 守君）

平成30年3月に、本町の児童生徒が年々減少していること、そして将来さらなる減少を踏まえて、将来の子供たちにとって望ましい教育環境の充実を図るために美浜町小中学校再編のための基本構想、そして令和2年3月に美浜町小中学校再編実施計画が策定されております。

学校再編の第1弾として、令和4年4月に河和南部小学校を河和小学校に統合し、1年が経過しております。子供たちの安全な登下校、統合による不適應など心配をしておりましたけれども、特に大きな問題なく教育活動が進められております。保護者の皆様、地域の皆様の御理解と御協力があったからこそと思っております。感謝をしております。

そして、第2弾として、小中一貫校の設置に向けて準備を進めております。昨年度、PTA説明会や夢づくりワークショップを開催し、保護者の皆さんや地域の皆さんに小中一貫校について説明をし、意見を伺い、相談し、合意形成を図りながら進めていく必要性を改めて感じました。

小中一貫校の設置については様々な意見があります。様々な意見があるのは様々な視点があるからです。例えば各地区のことを思う視点から、地区から学校がなくなることが不安である、地区の伝統文化が継承されていくのが不安など。子供たちの学校生活のことを考えた視点から、登下校時の安全確保は大丈夫か、少人数のほうがきめ細やかな教育ができるのでは、クラス替えができる規模のほうがいいんじゃないかなど。また、茶谷議員から御質問いただいた財政面での心配など。様々な意見がある中で、私は将来の子供たちのためにという視点で小中一貫校を設置して、将来の子供たちにとってよりよい教育環境を整えることは非常に大切であると考えています。

よりよい教育環境と申し上げましたが、よりよい教育環境にはいろいろなことが考えられます。その中の一つとして、ある程度の規模の学級で学校生活を送ることがあると考えておりますので、このことについてお話をさせていただきます。

将来、子供たちは様々な人たちと関わりながら価値観が多様化している社会を生きていきます。人として、社会人として、周りの人とコミュニケーションを取ること、自分の考えを持つだけではなく、周りの人の意見を聞いてお互いの考えを深め、よりよい結論というかお互いが納得して事を進めていくことは大切なことであると考えています。だからこそ、社会に出る前の義務教育の学校生活の中で多くの人と関わり、切磋琢磨しながら社会性を育む経験をさせておくことは大切なことです。

思っていることの一部をお話ししましたが、いろいろな意見をしっかり受け止めながら将来の子供たちのため

にということ、ぶれずに進めていきたいと考えております。

少子化が物すごい勢いで進んでおります。午前中の町長の答弁にもありましたが、具体的な数値をもう一度申し上げます。令和5年5月1日現在の令和4年度生まれで住民登録された子供の数でございます。令和10年度に、小中一貫校が開校したときの年長さんです。町全体で72名です。小学校別に申しますと、布土小9名、河和小42名、野間小7名、奥田小6名、上野間小8名です。一番大きな河和小で42名、ほかの小学校は全て1桁であります。今も1学年1学級の小学校は4校ありますが、1学年の人数が違います。20人前後の学級とは訳が違います。例えば、体育の授業での球技、音楽の授業での合唱や合奏などの集団で実施する教育活動に支障が出てきます。女の子が2名という学級もあります。

少人数の学級のほうがきめ細やかな指導ができることは確かですが、小中一貫校にしないと、極めて少ない人数の学級で小学校生活6年間を送る小学校が4校です。また、西側の小学校が通学する野間中学校では、クラス替えのない21人の学級で中学校生活3年間を送ることになります。これは子供たちにとってよりよい教育環境とは考えにくいです。小中一貫校にすることである程度の規模になり、多様な意見に触れたり、切磋琢磨できる環境になります。また、人間関係でうまくいかなかったことがあったときに、リセットできる機会となり、人間関係の固定化を避けることができるクラス替えができる規模になります。

ただ、小中一貫校開校に向けては、様々な課題が山積していることは十分承知しております。まずは、先ほど町長が答弁しました候補地の決定です。候補地が決定しましたら、スクールバスの活用を含めた子供たちの安全を第一に考えた登下校の方法、夢づくりワークショップでの意見や子供たちに聞いた意見を参考にした基本構想の策定など、より具体的な内容の検討を進めていきます。施設面等のハード面だけではなくて教育内容についても、日本福祉大学との連携、英語教育の充実など、今も進めていることを含め特色ある美浜の教育が推進できるように教育課程等の検討を進めてまいります。

さきに述べました各地区のことを思う視点からの意見に関するとは思いますが、学校教育は地域との連携なしではうまくいきません。地域の皆さんの力をお借りする、地域の教育力を生かす仕組みであるコミュニティ・スクールにしていきたいと考えています。また、小中の9年間で美浜町のよさを体験したり、美浜町のよさを発信したりする系統的なキャリア教育の充実を図りたいとも思っています。

これからも、将来の美浜町の子供たちがよりよい教育環境で学ぶことができるよう、町民の皆さんと合意形成を図り、小中一貫校で学んだ子供たちが、将来自分の子供もこの学校に通わせたいと思う魅力ある小中一貫校となるよう尽力してまいりますので、議員の皆様におかれましても御理解と御協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○6番（野田謙弥君）

ありがとうございました。

以上で、再質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、野田謙弥議員の質問を終わります。野田謙弥議員は自席に戻ってください。

〔6番 野田謙弥君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を1時55分といたします。

〔午後1時31分 休憩〕

〔午後1時55分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 橋場友昭議員の質問を許可いたします。橋場友昭議員、質問してください。

〔5番 橋場友昭君 登席〕

○5番（橋場友昭君）

皆さん、こんにちは。新風みはま、5番 橋場友昭でございます。

議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出しました一般質問通告書に基づき、順次質問させていただきます。

初めに、1項目めの運動公園陸上競技場の今後について、2点の質問をします。

来年度完成オープン予定の陸上競技場について、町民の皆様についてオープンするかを周知し、すばらしいスタートをする必要があると考え、質問いたします。

（1）陸上競技場の具体的な供用開始の時期は。

様々な大会の誘致を計画する陸上競技場にあつて、供用開始時期を確定させ、少しでも早く周知し、誘致に努めることが重要と考えます。

そこで、陸上競技場の供用開始がいつになるのか伺います。

（2）オープニングセレモニーの計画は。

陸上競技場の供用開始時にオープニングセレモニーを行う予定はありますか。

続きまして、2項目めの陸上競技場の運営と活用についてです。

4点の質問をします。

来年度完成オープン予定の陸上競技場について、しっかりとした管理運営を行うことが重要です。また、町の象徴となる施設ですので、美浜町の地域スポーツの充実につなげていくことも必要と考えます。

そこで、陸上競技場の管理運営と活用について、以下のとおり質問いたします。

（1）オープン後の管理運営は。

陸上競技場のオープンに当たり、施設の管理運営はどこが行いますか。

（2）利用する際の交通手段は。

陸上競技場を住民が利用するに当たり、主に車や電車の利用が考えられますが、例えば小中学生や車に乗れない高齢者等への配慮した交通手段はどのように考えていますか。

（3）災害時における来場者への対応は。

全国各地で地震や豪雨の発生している現状を踏まえて、陸上競技場の大規模集客施設における避難誘導の重要性は言うまでもありません。

そこで、災害時における来場者への対応について伺います。

（4）地域のスポーツ振興に向けた活用は。

陸上競技場のオープン後について、町内外の各種スポーツ団体と協力し、本町のスポーツ振興を見据えてクラブチーム等の活動を支える考えはありますか。

次に、3項目めの陸上競技場の利用料金についてでございます。

陸上競技場の利用料金に関して、町外から合宿などより多くの利用者の誘致を考慮すると、美浜町独自の料金設定が必要と考えます。地域の活性化に役立つような利用料金について配慮する考えはありますか。

次に、4項目め、陸上競技場の予約方法についてでございます。

インターネットの普及等、施設の予約について利用者目線に配慮した方法が主流となっていますが、本町における陸上競技場の予約方法はどのように計画されていますか。

以上、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

橋場友昭議員の御質問にお答えいたします。

私からは、御質問の1点目及び2点目、陸上競技場の運営と活用についての災害時における来場者への対応はまでをお答えし、それ以降の御質問につきましては、教育部長から御答弁申し上げますので、よろしくお願いたします。

初めに、運動公園陸上競技場の今後についての御質問の1点目、陸上競技場の具体的な供用開始の時期はについてでございますが、陸上競技場の工事につきましては、昨年度末に観覧スタンドが完成し、現在、トラックとフィールド及び附属施設の工事を行っております。今年度3月末には完成する予定でございますので、日本陸連公認取得のための検査や試行期間を経まして、来年度7月には供用開始をしたいと考えております。

次に、御質問の2点目、オープニングセレモニーの計画はについてでございますが、供用開始日には町内外から関係者をお招きいたしまして開場記念式典を予定しております。記念式典の具体的日時やイベント内容につきましては、今後、関係者と調整しながら決定したいと考えております。

次に、陸上競技場の運営と活用についての御質問の1点目、オープン後の管理運営はについてでございますが、令和6年度に完成予定の運動公園陸上競技場の管理運営については、令和6年度及び令和7年度は、本町直営での運営を予定しており、それ以降につきましては、指定管理を考えております。

次に、御質問の2点目、利用する際の交通手段はについてでございますが、小中学生や車に乗れない高齢者などの方々の利用につきましては、美浜町総合公園と同様に巡回ミニバスを御利用いただければと考えております。また、名古屋鉄道知多奥田駅の目の前でございますので、電車での御利用も推奨しております。

なお、今後につきましては、施設を利用する方々の御意見を伺い、巡回ミニバスの増便も検討しなければいけないと考えております。

次に、御質問の3点目、災害時における来場者への対応はについてでございますが、大会等のイベント開催中に地震等の災害が発生した場合は、施設消防計画により来場者を安全な場所に避難誘導するとともに、被災状況に応じて美浜町地域防災計画に基づき適切に対処したいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

〔降 壇〕

○教育部長（夏目 勉君）

次に、御質問の4点目、地域のスポーツ振興に向けた活用はについてのクラブチーム等の活動を支える考えはあるかについてでございますが、本町は、住民の皆様が主体的に運営するスポーツ団体が行う地域におけるスポーツ振興事業への支援に努めております。現在、本町にはクラブチームはありませんが、今後、そのような団体が育ってきた暁には、各種スポーツ団体等と協力し、支援していきたいと考えております。

次に、陸上競技場の利用料金についての御質問でございますが、陸上競技場の使用料につきましては、受益者負担の原則と負担の公平性の確保の観点から、県内近隣市町の料金も参考にしつつ、町内外一律の金額設定を考

えております。

一方で、県内外問わずより多くの方々に御利用いただき、交流人口の増加及び消費拡大による地域経済の活性化を図るため、町内に宿泊し合宿する方々を対象とする補助金制度の新設等を検討しております。

次に、陸上競技場の予約方法についての御質問でございますが、インターネット等で施設を予約するためにはシステム化が必要であり、その構築には一定期間を要するため、オープン当初は電話または直接窓口での予約を考えております。

しかしながら、今後、利用者の方々の利便性向上のため、本町総合公園グラウンド、体育館、テニスコート等の町内運動施設と併せ、できるだけ早くインターネット等での施設予約が可能となるよう整備をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○5番（橋場友昭君）

それでは、順番に再質問したいと思います。

最初にですけれども、陸上競技場の具体的な供用時期はですけれども、広報みはまに、令和2年6月号と令和3年4月号には、令和6年度運動公園の一部オープンに向けてとありましたが、本日の答弁で、日本陸連と公認の検査、試行に時間がかかるとのことでしたが、順調に進んでいるとのことですか。全体を含めて少しのずれの7月の供用開始ということよろしいですか。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

供用開始の時期でございますが、まず、工事につきまして、先ほど町長答弁ありましたように、スタンドが完成し、今、グラウンドの整備をしているところでございます。いろいろな世界情勢の高騰と物価高騰、いろいろ課題もございますが、今年度中に工事は完了する予定で今進んでおります。

年度末に工事が完成するという前提ではおりますが、それから工事が完成してすぐ次の日から、4月から、はい、全国から皆さん来ていただいてもいいですよということなかなかできなくて、現実的には、先ほど申し上げましたように、日本陸連の公認の検定を受ける手続ですとか、また、実際に競技場を使うに当たりまして、特に今回、陸上競技場は本町初めてということで、特殊な器具、専門的な機器等もたくさんございます。その部分について、経験のあります日本福祉大学さん等のアドバイスもいただきながら、また、町内のスポーツをやってみえるスポーツ協会の団体さん等の意見も聞きながら、具体的な利用の仕方を試行していくのにやはり二、三か月はいただきたいだろうと。

ですので、正式な外に向けての供用開始というのは7月頃になると思っておりますけれども、町内の方等に使用していただくにはなるべく4月から、早い時期から使っていただいて、いろいろな正式オープンに向かっての課題抽出等もしていきたいと思っております。

○5番（橋場友昭君）

7月の供用に向けてしっかりと準備をお願いするとともに、次の質問にもありますけれども、オープニングセレモニーのほうの計画もございます。これ、町民の皆さんが恐らく非常に興味がある、楽しみにしていることだと思います。

続けての質問になりますが、オープニングセレモニーの計画は、言える範囲で結構ですので、今はどのような形で行うのか、また、あと周知はどのようにして行っていくのかお答えください。よろしく願いいたします。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

オープニングセレモニーの計画でございますが、現段階では、まだ確定したものではありません。ただ、構想として考えておりますのは、当然、式典的なものとセレモニー的なものとしてよく行われますのが、著名なスポーツ選手を呼んでデモンストレーションの競技をしていただくとか、子供さんに対してのスポーツ教室をやるとか、そういったものを考えております。時期的にちょうどオープンする7月はパリオリンピックが開催されるということで、最も日本で最前にいる選手の招致はちょっと難しいかと思っておりますけれども、現役、元選手を含めて、なるべく皆さんに楽しんでいただけるような方を呼べればと思っております。

また、周知にしましては、町内は、当然、広報みはまとかホームページとか、いろいろな形で周知させていただきますし、特に対外的にもいろいろなSNSとか各種団体への情報提供を含めて幅広く周知させていただきます。

○5番（橋場友昭君）

本当に言える範囲でしかということでございますけれども、予算等も、恐らくいろいろな著名な人を呼ぶとなれば出てくると思います。その際には、いろいろ詳しいことを教えていただきながらいろいろ見たいと思っております。

続きまして、オープン後の管理運営はということで、令和6年、7年度、本町が直営で運営を予定しているとの答弁でしたが、現在のオープンに向けての準備状況はどのようになっておりますか。よろしくお願いたします。

○企画課長（戸田典博君）

現在、オープンに向けての準備状況という御質問だと思います。

今年度より、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用いたしまして、健康、福祉、教育、経済が連携したスポーツまちづくり、スポーツを核としたまちづくりを進めております。具体的には、デジタルを活用し、可視化、見える化しながら高齢者への健康づくりへ向けた取組や、あと、スポーツと英語を掛け合わせた特色ある英語能力の向上に向けた取組などの開発、実証などを行っていく準備を進めております。さらには、今後、オープン後に活用していただくために、陸上競技団体はもちろんのこと、サッカー大会等の大会等の誘致も実施してまいります。また、今後、スムーズな運営ができるよう事業主体の組織に向けた土台の構築等も準備を進めてまいりますので、よろしくお願をいたします。

○5番（橋場友昭君）

分かりました。まだ今は土台づくりだということの構築に向けてということで分かりました。

こちらを閉じさせていただいて、続きまして、2の（2）です。近隣市町との公共バスの連携に向けての活動状況はでございます。よろしくお願いたします。

○企画課長（戸田典博君）

利用する手段の近隣市町との連携についてはということです。

現在、隣接しております南知多町、常滑市との地域公共交通活性化に関する会議等にも、私、美浜町からもその会議に参加をさせていただきながら両町の情報共有を行っております。現在の運行状況といたしまして、南知多町においては海っ子バス、また、常滑市におきましてはコミュニティバスグリーン、本町美浜町といたしましては巡回ミニバス、車両等は違いますが各市町で運行をしております。

今後、これらの地域公共交通を考えていく上でも、本町単町だけで公共交通を考えるのではなく、やはり地域の実情に合わせて隣町と連携をしながら、また、現在あります公共交通機関とも十分協議をして進めていかなければいけないと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○5番（橋場友昭君）

特に近隣市町等の交通は大切だと思っております。南知多、武豊、常滑、近隣はとにかく皆さん通いやすいようなものにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。こちらを閉じさせていただきます。

次に、災害時における来場者への対応でございますが、施設消防計画や美浜町の地域防災は分かりましたが、施設内を安全に誘導できるマニュアル等を作る準備等がありますか。よろしく願いいたします。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

スタンドには、消防法ですとか建築基準法で決められました誘導灯ですとか避難通路というもの定められております。設置もしてありますが、より分かりやくするために、そういったマップをオープンまでには作りたいと思っております。

○5番（橋場友昭君）

ぜひとも安心・安全な陸上競技場と運動公園ということで進めていただきたいと思います。特に最近、豪雨がいろいろとあります。また、地震のほうもありますので、しっかりとした対応をよろしく願いいたします。

次に移ります。

町内外の各種団体と協力し、本町のスポーツ振興を見据えての個人を含めてクラブチーム等の活動を通し育む必要があると考えますが、いかがですか。よろしく願いいたします。

○生涯学習課長（山本圭介君）

先ほど、クラブチームにつきましては教育部長より、できましたら支援していくと答弁させていただきましたが、今回の質問について、個人の方ということでございますけれども、例えば、以前いろいろなスポーツをやっておったのですけれども今はしていないと。けどもまた始めてみたいと思っている方ですとか、また、スポーツ協会や各種団体には所属していないのですけれども、指導をできるだけ力を持った方がお見えになるかもしれません。そういった方々につきましても、ぜひ美浜町のスポーツ振興に御協力いただけたらと思っております。

○5番（橋場友昭君）

町外や県外に出てスポーツを行われているお子さん、そしてまた、指導者の方はたくさんいると思います。美浜町の宝だと思います。なので、しっかりまた地元に戻っていただいて、今度は後世の育成、子供たちの育成をしっかりしていただきたいと思いますので、スポーツ振興を見据えての攻めの美浜町であってほしいと思います。期待しております。

続きまして、3です。

陸上競技場の利用料金についてでございます。

補助金の新設等は分かりました。独自の料金設定ですが、ハイシーズンは値上げとか、ローシーズンは値下げとかの割引の考えはありますか。よろしく願いいたします。

○生涯学習課長（山本圭介君）

料金の設定についてでございますけれども、全国的には年間一定の料金で設定しているところがほとんどでございます。美浜町につきましても、当面の間は年間一定の料金でやっていくという予定をしております。まずは、年間の利用者の方などを把握して、その上で、例えば先ほど議員おっしゃられましたハイシーズンは値上げ、ローシーズンには割引するなどの町独自の料金設定が必要だとなれば、そのようなことも考えていく必要はあると思っております。

○5番（橋場友昭君）

時代のニーズに合った料金設定をこれからはしていくことも必要かなとは感じております。また、その辺はお

いおいということになると思いますが、しっかりと御検討いただきたいと思います。

続きまして、陸上競技場の予約方法についてでございます。

利用者の皆様がいつでも予約できるようにの考えでよろしいですか。よろしく願いいたします。

○生涯学習課長（山本圭介君）

インターネットなどで手続ができるようになれば、24時間いつでも予約などが可能となります。

○5番（橋場友昭君）

どこにいても誰でもが24時間予約できるということであれば、皆さん利用するほうとしてはすごく利用しやすいと考えております。

ここで、最後ですけれども、町長にお聞きしたいと思います。

いろいろと関わってこられたと思います、町長前から、以前からです。その中で陸上競技場、運動公園に対する思いを、町民の皆さんに向けてじゃないですけれども、言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○町長（八谷充則君）

ありがとうございます。陸上競技場につきましては、紆余曲折を経てようよう来年の7月にオープンということ为先ほど言わせていただきました。皆さん御存じのとおり、いろいろな声があって、前回の選挙では、票は僅かの差でしたけれども、反対の方の票が多くて一度は中止になった、中止を目指した。それができずに造ることになり、造る以上はいいものをということで今回に至っております。

今回、私も一度退職をしていろいろな方とお話をする中で、やはりこの陸上競技場に対する厳しい意見というものを多く聞きました。あんなものを造ってというような声です。あまりいいという方は言わないものですから、思いのある方はむしろ反対の方が多いので、そういった方の声を聞いたのですが、ただ、やはり造る以上はいいものを造る、もう止めることはできませんよねという話については、皆さん、そうだねということで、造る以上はいいものを、そしてなるべく町に負担のかからないものを、そして有効に使ってほしいという声です。私たちは今その声にお応えしていくと。

そして、造った以上はいいものを造る。そして、後からやっぱり造ってよかったねと思われるような施設にしていかなければいけないと思い、担当は全力でそのことを考え、そして計画をしております。大学の方のお知恵も借りながら、あるいはコンサルの方のお知恵も借りながら、どうやってこれをうまく活用していく、そして活性化に結びつけていく、より多くの人を呼び込んでいくということを考えておりますので、そのことについては全力で取り組んでまいります。また、皆様方の御協力もお願いしたいと思っております。

選挙戦の途中からというような言い方は変なのですけれども、もう一つ陸上競技場について皆さんに言うことがあります。それは、陸上競技場を造ってよかったですねということを、特に西の地域の方に向かって言うておりました。それは、知多新線が春のダイヤ改正でマイクロ化してしまって、富貴と内海の間をピストンで輸送して、朝と夜以外の時間は直通がなくなってしまった。これは一つには、単に乗降客がやはり減ってきている、名鉄さん全体の収益の悪化ということもあるのですが、やはり一義的には乗降客が減ってきているということがその背景にあるわけで、これを、もちろん町としては、大学と南知多と連携して元に戻してください、あるいはせめて1時間に1本でも直通の電車を戻してくださいという願いをしていくのですけれども、やはり相手は営利企業ですので、それでしたら乗降客をどうやって増やしてくれるのですか、あるいはその赤字の部分をどう補填してくれるのですか、こんな話になってくる。

赤字の補填というのは現実的にはなかなか難しい。皆さん財政は厳しい。通勤されている方に、皆さん、明日

からちょっと電車で行ってくださいと言っても、なかなかそれも現実的には利便性がさらに悪くなっている中でなかなか訴えにくい、もちろん訴えていくわけですがそれでも。そうなってくると、やはりいかに乗降客を増やすかということを考えていくと、もう陸上競技場を使う人をたくさん増やす、あるいは観光で来る方を増やす。いわゆる鉄道を利用して、名鉄さんを利用して乗り降りされる方を増やしていくしか、それが一番有効な手段だと私は思うのです。

今回の造る陸上競技場というのは、言うまでもなく、知多奥田駅の目の前ですので、子供さんを引率する先生が1人か2人で電車に乗る前に点呼をして、降りるときにまた点呼をして、降りてから点呼、これだけで来ることができる。いわゆるマイクロバス等を借りなくても済むという非常に立地に恵まれたところですので、いろいろな大会とかイベントが期待できる。そうすることによって乗降客が増えていく。そういうことを積み重ねていって、あるいは名鉄さんとタイアップする観光事業なんかを考えることによって、こういう増やしていく実績、あるいはこういう増やしていく計画がある。ですから、ダイヤをせめて1時間に1本とか戻してくださいと、こういう話ができていく。ですから、そういった意味でも造ってよかったのではないですかということには言わせていただいております。

もちろん、陸上競技場を造ることによって、スポーツ合宿ですとかそうしたことをすることによって、観光業も潤ってまいりますし、あるいはそこでお金を落とすことによって地域商店街も活性化していく。あるいは大学さんにたくさん使ってもらって、できれば皆さんにはクラブ活動を一生懸命やってもらって、下宿してもらって、そうすることによって地域にお金を落としてもらおう。そうしたいろいろな相乗効果を生み出すことによって、この陸上競技場を造ってよかったねと言われるような施設にしていきたいということで、私たち、これからも全力で取り組んでまいりますので、また、皆様方の御理解と御支援をお願いしたいと思います。

○5番（橋場友昭君）

八谷町長、ありがとうございます。

ハード面のほうはしっかりと今年度末には終わるということで、これからはやっぱりソフト面のほうだとは感じます。今の町長の答弁にもありましたように、しっかりと支えていかないとこの町がよくなるということを感じました。ありがとうございます。

以上で、再質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、橋場友昭議員の質問を終わります。橋場友昭議員は自席に戻ってください。

〔5番 橋場友昭君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を2時55分といたします。

〔午後2時25分 休憩〕

〔午後2時55分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 丸田博雅議員の質問を許可いたします。丸田博雅議員、質問してください。

〔4番 丸田博雅君 登席〕

○4番（丸田博雅君）

皆さん、こんにちは。6月議会一般質問最後となりました。4番 丸田博雅でございます。いましばらくよろ

しくお願いをいたします。

議長の許可を得ましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に沿って行いたいと思います。何とぞ町民の皆様に分かりやすく回答をお願いしたいと思っております。

さて、私は、今年4月まで町監査委員として4年間務めてまいりました。各部署の監査はもとより、また、出納及び水道事業においては毎月定例検査を行い、水道課につきましては、事業会計等の報告を受け、人口減少に伴う課題に対ししっかりと対応していると思っております。3月議会の一般質問においても伺いましたが、いま一度、今後の事業についてお聞きしたいと思います。

水道料金改定等についてでございます。

近年、電気料金をはじめ生活に関わる経費の値上がりにより、住民の負担が大きくなっております。また、ここ最近では地震が多く発生しており、水道管の破裂による断水の報道を見ることもあります。この地域においても、近い将来、東南海地震が起きると言われております。3月議会で現在の美浜町の水道事業について伺ったところ、収入が減る中、耐震化工事等の事業運営に多くのお金が必要なため、水道料金の改定を検討しているとのことでした。

そこで、次のとおり質問をいたします。

(1) 水道管等の耐震化の状況はでございます。

3月議会でもお聞きしましたが、水道管等の耐震化の状況はどうなっていますか。

(2) 水道料金改定の検討状況は。

水道料金の改定について、検討の進捗はどうなっていますか。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

丸田博雅議員の御質問にお答えいたします。

初めに、水道料金改定等についての御質問の1点目、水道管等の耐震化の状況はについてでございますが、令和3年度末での耐震化率は、口径の大きい基幹配水管が約9.4%、配水管全体では僅か4.4%でございます。現在、重要給水施設配水管を含め布設替えによる耐震化に努めております。

次に、御質問の2点目、水道料金改定の検討状況はについてでございますが、給水収入が減少している中、老朽化した水道管の耐震化並びに河和と上野間の配水池をはじめとする水道施設及び水管橋等の更新に必要な事業費は増加しております。また、県から水を購入する費用と施設を維持していく固定費に加え、職員の人件費なども継続して必要となります。水道管の老朽化に伴う布設替えや耐震化は、人口が減少しても取り組んでいかなければなりません。

平成30年度に策定した美浜町水道事業経営戦略では、令和6年度には水道事業が赤字経営となるため、料金改定が必要との結果が出ております。そのため、住民の代表7名で構成します美浜町水道事業運営委員会に料金改定について令和4年11月に諮問したところ、令和6年度と令和8年度の2段階で27%増額する改定案を御提言いただきました。この諮問結果により、来年度の料金改定に向けて条例改正の作業に着手したところでございますので、よろしくをお願いいたします。

〔降 壇〕

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○4番（丸田博雅君）

3月議会にも質問させていただきましたが、改めてはっきりとお答えをいただきたいと思ひまして、再質問をさせていただきます。

水道課は、御承知のように、独立に事業会計を行っています。町長答弁にもありましたが、人口減少、水道管の耐震化工事に対する対応を考えないと、令和6年度には赤字経営の見込みであるというふうな、今、お答えがございました。

それでは、順次再質問をいたしますが、まず、ちょっと（2）から先にいたしますので、よろしくお願ひをいたします。

収入が減少しているとのことですが、給水戸数及び給水人口は、本町にとって10年前と比べてどれくらい変わってきていますか。お願ひをいたします。

○水道課長（竹内健治君）

給水戸数及び給水人口でございますが、令和5年3月末時点での給水戸数は8,969戸で、給水人口につきましては2万938人ございました。10年前と比べますと、戸数につきましては200戸ほど増えておりますが、給水人口におきましては2,200人ほど減少しております。

○4番（丸田博雅君）

ただいま課長の答弁で、約1割強の給水人口が減少していると。つまりこれは収入につながってくるものでございます。今後、しっかりと考えていかなければならないと改めて思っております。

それでは、次に、令和6年度以降、赤字経営に転ずるため料金改定が必要とのことでしたが、水道事業会計の財政状況はどれくらい変わってきていますか。お願ひします。

○水道課長（竹内健治君）

財政状況がどのくらい変わってきていますかということですが、この10年で見ますと、給水人口が減っていることもありますが、水道料金の収入は6,000万円近く減少してきているのに対し、布設替え等のための建設改良費につきましては、約2億円近く増加してきている状況でございます。財政状況といたしましては大変厳しくなってきております。

○4番（丸田博雅君）

大変な金額でございますね。

これはちょっと前後になりましたが、（1）の質問につながっていきますので、（1）にまいります。

水道管等への耐震化の状況について、壇上にて町長より答弁がございました。例えば料金改定をしないとどうなりますか。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

仮に料金改定をしないでこのままいきますと、当然のごとく収入が減少していきます。しかしながら、先ほどから答弁等で申し上げておりますように、耐震化の工事をしないと、例えば災害時等に水道が使えなくなるという事態が発生することになりますので、当然、耐震化については、今やらなくても将来必ずやらなくちゃいけない。料金改定もやらずに先送りするということは、次の世代にそれを送り込んでしまうということになりますので、料金改定は必然的に必要であると考えております。

○4番（丸田博雅君）

とにかく料金改定を行わなければ経営が成り立たないということでございます。

2011年、平成23年3月11日、皆さんも御承知のように、14時46分に発生いたしました東日本大震災、これはマグニチュード9、最大震度7、津波の高さが10メートル以上でございました。特に、岩手、宮城、福島などは、死者、行方不明者2万2,318人、建物被害が40万6,067戸、そして今日、これに関連するわけでございますが、断水世帯180万戸以上との記録がございます。私もすぐにでも予想されるような南海トラフ巨大地震、非常に不安に感じておるわけですが、私もこの東日本大震災、震災1年後に、まず1回目の視察をいたしました。その後、2度、3度と参りましたが、大変ショックを受けました。もうひどい状態でした。その状態が、もし万が一といえますか、この地方にも大地震が起こった場合にどうなるだろうというのが私の本当の、あの現場を見て、視察をして思ったことでございます。

壇上でも、あるいは町長からの答弁もありましたが、最近各地で地震がございます。最近、石川県でもございました。そういった関係で、本来からいきますと、地震というのはちょこちょこあるのがいいのだそうです。つまりエネルギーがたまりにもたまっているという非常に大きなものが来る。これを、気象庁等のいろいろなテレビでの説明もかつて皆さんも聞いておると思いますが、今現在、美浜としてこの水道に関して、地震対策として生活に欠かすことのできない水の確保というものは大変重要なことだと思っております。

昨年でしたか、上野間で訓練を行った場合に、水道課が大きな、いわゆる保水、給水用のタンクですか、分配する用のあれを見せていただきましたが、去年、おとしでしたかね、そういったことも十分に間に合うかどうかということになりますという、この耐震化工事というのは非常に大事であると。これはほかの地区から、ああ、美浜はしっかり準備しておるなど、耐震に関してこういった面もしっかりやっているなど。そのために、先ほど来、どうしても水道料金の値上げが必要になってくると。これはしっかりと説明しないという、なかなか御理解をいただけるかどうかはちょっと私自身も不安でございますが。

次に、先ほど壇上で27%の料金改定ということが町長から言われましたが、その算出方法、どうやって算出したのかちょっとお知らせをください。

○水道課長（竹内健治君）

27%の料金改定ということの質問だと思いますが、水道料金の算定につきましては、公益社団法人日本水道協会から発行している水道料金算定要領に基づき、令和6年度から令和10年度の5年間を今回算定基準とし、事業の維持運営に必要な費用である総括原価を算定し、それに見合った額を水道料金として定める総括原価方式により算出をしております。よろしく申し上げます。

○4番（丸田博雅君）

今、27%の件につきましては、説明のとおりだと理解をいたしました。

それでは、料金改定が必要であるということは、今、分かりましたが、具体的にはどのような改定になるのか、説明をお願いします。

○水道課長（竹内健治君）

水道料金ですが、今、水道料金は、準備料金、いわゆる基本料金と、あと水を使った量に応じて支払っていたく水量料金に分かれております。今回の改定では、基本料金及び水量料金ともに改正する予定をしております。

おのおの料金につきましては、引込みの口径により異なりますので、各家庭により様々であり、一律幾ら上がるというものではございません。また、今回、初めに水道を引き込む際に御負担いただいております加入分担金や手数料、また及び各種証明書に関する料金も併せて改定を考えておりますので、よろしく申し上げます。

○4番（丸田博雅君）

それでは、料金改定の時期、それからそれまでのスケジュール、これはどうなっていますか。

○水道課長（竹内健治君）

時期と、あとスケジュールですけれども、現在、条例改正の作業を行っておりますので、9月議会には提出し、御審議いただきたいと考えております。実際の料金改定時期につきましては、令和6年7月検針分からを予定しておりますので、よろしく申し上げます。

○4番（丸田博雅君）

先ほど来何度かお話をしておりますが、今現在、いろいろなところでいろいろな物価高、大変厳しい状況に追い込まれている中、また水道料金の値上げということになりますというと、町民の方々にいかに御理解いただくかというのが大変大事になってくると思います。

そこで、町民の方々への周知方法、どのように周知をしていただく、その方法がありましたら、ひとつお願いをいたします。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

今回、広報みはまで水道事業のことについてちょっと紹介させていただきました。今後、開催が予定されております町政報告会でもこの料金改定について説明をし、お願いをさせていただきます。

具体的な料金改定につきましては、先ほど申し上げましたように、9月議会で条例改正を議会に提出させていただきますので、そちらで御審議いただくわけですけれども、今後の説明の中で、条例改正後の説明では具体的に、何人家族で今までこれぐらい使っていた家庭ですと幾らぐらいになりますよというような具体例も用いて、広報とかホームページ、または説明会等の機会を使って皆様に説明をし、お願いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○4番（丸田博雅君）

何度かどいことを言いますが、家計にとっては大変響く問題だと思っておりますので、丁寧かつ具体的に分かりやすいような、今後、説明を町民の方々にしていただく機会を幾つかつくっていただきたいと思っております。

先ほど来何度も申し上げている南海トラフ大地震、本当に大変私も不安を抱いておるわけですが、料金が上がるということは本当に生活に影響があります。繰り返しになりますけれども、慎重に検討して、しかもきちっと伝えていただくということが大事なことだと思っております。

時間が早いですが、この1点だけに絞りましたので、この質問はこれで終わりますが、現在、町活性化のための各事業をしっかりと取り組むことが、例えば水道事業に対してもよい影響が出てくると思っております。水道だけで保つということはなかなか難しい。活性化をぜひ全ての面でやっていかなければと改めて思いました。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、丸田博雅議員の質問を終わります。丸田博雅議員は自席に戻ってください。

〔4番 丸田博雅君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

これもちまして、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、6月9日から6月12日までの4日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、6月9日から6月12日までの4日間を休会とすることに決定いたしました。来る6月13日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午後3時18分 散会〕

令和5年6月13日（火曜日）

第2回美浜町議会定例会会議録（第3号）

令和5年6月13日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第3号）

- 日程第1 諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第2 議案第28号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結について
日程第3 議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12名）

1番	都 筑 新 悟 君	2番	茶 谷 佳 宏 君
3番	大 寄 暁 美 君	4番	丸 田 博 雅 君
5番	橋 場 友 昭 君	6番	野 田 謙 弥 君
7番	中須賀 敬 君	8番	森 川 元 晴 君
9番	廣 澤 毅 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（21名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	中 村 裕 之 君
厚 生 部 長	高 橋 ふじ美 君	産 業 建 設 部 長	宮 原 佳 伸 君
教 育 部 長	夏 目 勉 君	総 務 課 長	百 合 草 俊 晴 君
秘 書 課 長	大 松 知 彰 君	企 画 課 長	戸 田 典 博 君
防 災 課 長	富 谷 佳 成 君	住 民 課 長	藪 井 幹 久 君
福 祉 課 長	三 枝 美 代 子 君	健 康 ・ 子 育 て 課 長	下 村 充 功 君
環 境 課 長	谷 川 雅 啓 君	産 業 課 長	三 枝 利 博 君
建 設 課 長	茶 谷 昇 司 君	水 道 課 長	竹 内 健 治 君
会 計 管 理 者	宮 崎 典 人 君	学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君
生 涯 学 習 課 長	山 本 圭 介 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	富 谷 佳 宏 君	議会係主査	江 本 真 実 君
--------	-----------	-------	-----------

[午前 9 時00分 開議]

○議長（大嵯暁美君）

おはようございます。

議員並びに執行部の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日の一般質問では多くの方に傍聴に来ていただきました。新型コロナが5類に移行されて行動制限が緩和されたこともあるかと思いますが、春の選挙より、住民の皆様の町政や議会への関心や期待が高まっているからだと考えます。議員は、住民から選ばれた代表者であり、代弁者であることを肝に銘じ、本日からの議案への質疑や討論、委員会での審査を通して十分な審議を尽くすことを改めてお願いいたします。

会議に先立ち、お願いします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

税務課長及び都市整備課長から体調不良により本定例会を欠席する旨連絡がありましたので、これを報告いたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1 諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（大嵯暁美君）

日程第1、諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について、お諮りします。

本案は、原案に異議なく答申することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案に異議なく答申することに決定いたしました。

日程第2 議案第28号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結について

○議長（大寄暁美君）

日程第2、議案第28号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。森川元晴議員。

○8番（森川元晴君）

それでは、議案第28号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結について、質疑をさせていただきます。

仮協定書の内容についてお伺いいたします。

費用の第5条2項に関して、賃金又は物価の変動等により前項の金額、今回は7,591万1,000円ですね、では業務を完成させることが困難であると認めるときは、協議して金額の変更もしくは内容の変更をすることができる」と記載をされていますが、そのような事態がもし生じた場合、できれば運動公園も含めて、町の方針、対応を伺います。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

仮協定書の内容についてお答えさせていただきます。

まず、第5条第2項につきましては、賃金または物価の変動に基づく協定費用の変更に係るものでございます。これは、通常時に町が工事を発注して、一般的な工事ですね、契約する場合でも、美浜町公共工事請負契約約款というのがありますけれども、その第26条で同様に規定しております一般的な取決めと同様のものになります。どういうことかといいますと、例えばインフレとかデフレ等によって、予期せぬ要因によって、賃金や物価の増減が生じたときに、請負金額に一定の差額が生じた場合には、お互い協議をして、上がる場合も下がる場合も応じていかなければならないと規定をされております。

町の方針としましては、そうした一般的なルールに基づきまして協議して判断するということになりますので、今回の協定で特別に設けておるルールではございません。

○8番（森川元晴君）

参考にまでお聞きしたいのですが、この3月で、これは認められておるといようなことだと思うのですが、実際この金額というか、この積算した時期というのは分かりますか。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

今年度の事業ですので、昨年予算の時期といいますか、昨年度後半で積算しております。

○8番（森川元晴君）

分かりました。何せ、この御時世、本当に物価の高騰が止まらないというような社会情勢の中で、家庭も含めて建築資材も全てのものが高騰して上がって、まだ、いまだに上がっております。このような状態ですので、大変危惧というか心配をすることがあります。

それでは次に、委託業務内容についてお伺いいたします。

正確なというか、確定した整備計画、実施設計が策定されて工事が進められていると思いますが、一部仮、臨時の駐車場ですかね、駐車場の造成工事が進められているものの、令和3年6月に土地の売買契約の締結を結んだ後は主要な整備は進められておりません。今回、令和5年度に総合公園土木造園工事を優先する必要性とその

工事内容を伺います。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

今、森川議員おっしゃられるとおり、全体のスケジュールに基づいて進めております。今年度、名前、土木造園工事という名前ですけれども、内容としましては、もともと以前から入っておった昔の管ですとか区域内にあります管とか、そういうものの撤去、あと主には造成工事になりますので、ソフトボール場を造るための造成を続けていくという内容でございます。ですので、名前は造園工事という名前ですので、何か公園の上物を造るようなイメージもありますが、まだそうではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに質疑ありませんか。茶谷佳宏議員。

○2番（茶谷佳宏君）

この議案第28号について質疑させていただきます。

仮協定書に完了期限として令和6年3月31日が記載されていますが、この議会で議決された場合、この土木造園工事の発注はいつ頃に想定しているか、お聞かせください。

それからもう一点、この仮協定書に基づいての工事における移動土砂の量についてはどのくらいなのか、教えていただきたいと思っております。よろしく願いします。

○産業建設部長（宮原佳伸君）

まず、1点目の工事の発注時期でございますが、今議会で議決をいただきますと、今、予定ですと、本日付でいただきますと仮協定が本協定となります。その後、UR都市機構の発注スケジュールに基づきまして、まず6月下旬から入札の公募を開始します。その後、入札の手続に入って、大体URさんの手順でいくと、8月末から9月上旬頃、契約に至ると聞いております。

また、移動土砂の量でございますが、今回、先ほど森川議員の御質問でも申し上げましたけれども、造成工事が主なものとなります。約1万立米の土を動かしますが、外に出す土は予定はございません。中の移動で1万立米ほど移動するということとなります。

○2番（茶谷佳宏君）

今回の工事に当たって、1万立米程度の土砂の移動、それも工事区域内の移動ということですので、今回、質問させていただいたのは、ここ最近ですと予算の繰越しが多く見受けられる部分もあるものですから、安易に繰越しをしてほしくないなという気持ちもありまして、今回、質問させていただきました。天候の加減だとかいろいろ条件はあるかと思っておりますけれども、発注後、速やかに工事が行えるようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第28号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

○議長（大嵯暁美君）

日程第3、議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（大嵯暁美君）

日程第4、議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

○議長（大嵯暁美君）

日程第5、議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。森川元晴議員。

○8番（森川元晴君）

議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてお伺いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費の2目保育所費及び10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食センター運営費の需用費についてお伺いいたします。

いずれも賄材料費を増額補正していますが、昨年度と比較して、どれぐらい高騰していますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

物価の高騰でございます。昨年度と比較をとということでございます。

昨年度から引き続きまして物価の高騰、上がっておりまして、昨年度も補正予算で約8%増額をして対応させていただいております。これは、児童生徒の必要栄養価を落とすことなく、学校教育もしくは保育所の給食の提供を維持するために必要なものでございます。

当初予算策定後、物価のさらなる高騰が見受けられまして、納入業者からの入札価格、また消費者物価指数など上昇を勘案しまして、今回、約4%、昨年度比較しまして約4%の物価高騰があるということで補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑ありませんか。荒井勝彦議員。

○10番（荒井勝彦君）

それでは、補正予算に関する質疑をさせていただきます。

いろいろな方面に関係いたしますので詳細は言いませんけれども、AEDの外づけのボックスについてでございますが、今回の補正予算の中で備品購入費、屋外型のAED収納ボックス、この増額が計上されておりますけれども、現在、本町内の公共施設に設置をされているAEDの数、これは何台で、そのうちの何台、何%、屋外設置、全てじゃないと思いますので、何台設置する予定でしょうか。

私、平成27年、8年前の9月議会の一般質問でAEDの屋外設置を提唱いたしましたが、そのときは1台35万円ほどする高価な機器で、まちの貴重な備品であるので、職員の目の届くところで適切に保管をする、このように御答弁をいただきました。今回、このように方針を転換したのは、どのようなきっかけがあったのか、お聞かせをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○総務課長（百合草俊晴君）

現在、町内の公共施設においては、美浜町役場をはじめ全20か所にAEDが設置をされております。そのうち、今回、屋外に設置しますのは、多くの人が集まることが想定される美浜町役場や河和港観光総合センター、運動施設を備えました美浜町総合公園体育館、南部体育館及び各小中学校の全11か所、11台を予定しています。屋外設置率は55%となります。

平成27年9月定例会において荒井議員の御質問に対しお答えしましたとおり、AEDは高価な機器であり、町の貴重な備品であることには変わりないところですが、近年のAEDの使用に関する認知度の上昇、住民からのAEDの屋外設置を求める声も踏まえ、人命に関わるAEDはいつでも必要なときに使える状態にすべきと町長の意向により、屋外設置の検討を進めてまいりました。

既に屋外設置している近隣町に盗難事故等の有無についてをお聞きしたところ、過去にそのような事例はないという状況も確認ができましたので、今回、屋外設置を進めるものでございます。

○10番（荒井勝彦君）

町長の御判断ということで、本当に敬意を表したいと思います。

8年前に私も、半田署管内でございますけれども、過去にAEDの盗難等があったんですかということをお聞きしました。そのときには、1件もありませんというお答えをいただきました。さらには、ネットオークションにもAEDというのは出品を禁止されるという、そういう機器にされたということもそのときに伺いました。8年前です。そのとき、私は却下されましたけれども、議会を傍聴にお見えになった方から、35万円と人の

命とどっちが大事なんだろうと書かれてしまいました。

今回、町長の御英断で外に設置するという結論に達したということを伺いまして、本当に美浜町の人、さらには美浜町を訪れていただく方々の命を守る最初的手段としてのこのAEDの屋外設置、これを認めていただいたことには本当にありがたく思っております。本当にありがとうございました。

○町長（八谷充則君）

お褒め、ありがとうございます。今回、AEDのボックスを設置するに至ったについては、当然住民の方からの御要望もありますけれども、今回、ある御企業さん、御厚意いただきまして寄附金のほうを頂いております。そちらのほうをどのように活用するかということをお寄せされた方ともお話しする中で、やはり必要性の高いこのAEDのボックスということにさせていただいたということがありますので、町としては、そのお金を有効に使うということで、ありがたく思っております。

以上です。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑ありませんか。茶谷佳宏議員。

○2番（茶谷佳宏君）

議案第31号、こちらの補正予算についての質問をさせていただきます。

3款、1項、1目社会福祉総務費において、過年度給付金事業返還金の内容、具体的にどのような給付金の精算なのか教えてください。ちょっと新人議員ですので、前年度、前々年度の給付金について、よく理解していない部分がありますので、よろしくをお願いします。

それから続きまして、同じく3款、1項、1目のところで低所得世帯支援給付金の具体的な対象世帯の要件及び申請の必要性について説明をお願いします。

同じく、この低所得世帯支援給付金は、地方創生臨時交付金対象事業と思われませんが、この財源としては財政調整基金からの繰入金となっていますが、その辺のところについて、財源がなぜ基金からの繰入金なのかを教えてください。

続きまして、3款、1項、4目福祉医療費について、妊産婦医療費の対象者、対象疾病、開始時期及び医療費の支払い方法について説明をお願いします。

また、この妊産婦医療費を実施している県内の市町村の状況についても説明をお願いします。

続きまして、4款、1項、2目予防費、こちらの若年がん患者在宅療養支援事業補助金、こちらの対象者、対象内容及び開始時期について説明をお願いします。

○福祉課長（三枝美代子君）

では、まず3款、1項、1目の社会福祉総務費の御質問3点についてお答えいたします。

まず初めの、過年度給付金返還金の内容、それから具体的にどのような給付金の精算かについてでございますが、こちらについては、令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1世帯10万円の給付金支給事業の完了による返還金として、システム改修費や郵便料、振込手数料等の事業費39万8,818円と給付金の給付事業のほうの1,630万円でございます。

次に、令和4年度の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、1世帯5万円の給付金支給事業の完了による返還金として、同じくシステム改修費や郵便料、振込手数料等の事業費211万3,047円と給付金の776万円になっております。

次の低所得世帯支援給付金の対象世帯の要件及び申請の必要性はについてでございますが、電力・ガス・食料

品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円をプッシュ型で支給するものでございます。

支給対象となる世帯は、令和5年6月1日現在で、世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税である世帯、世帯の中に令和5年度の住民税課税となる所得があるのに申告漏れのある場合は対象外になります。また、住民税が課税されている方の扶養親族等のみから成る世帯、例えば親元を離れて暮らしている学生や単身赴任中の方と離れて暮らしている御家族等は支給の対象とはなりません。

申請についてでございますが、プッシュ型での支給方法は、原則として令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給した口座への振込をするもので、申請が不要となります。

支給対象の世帯には、支給のお知らせを郵送いたします。

最後に、低所得世帯支援給付金は地方創生交付金対象事業と思われるが、なぜ財源が財政調整基金繰入金なのかについてでございますが、国からの交付金の交付時期が未定であるため、一時的に町費を財源とするもので、国からの交付決定時には財源更生をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○住民課長（藪井幹久君）

それでは続きまして、妊産婦医療費の対象者、対象傷病、開始時期及び医療費の支払い方法について答弁させていただきます。

まず、妊産婦医療費の制度の開始は、この6月議会で補正予算をお認めいただきまして可決となりましたら、来月の令和5年7月から開始したいと考えております。したがって、対象者としましては、美浜町に住所のある妊産婦で、令和5年7月以降に母子健康手帳の交付を受けた方及び令和5年6月までに母子健康手帳の交付を受け、令和5年の7月以降に出産予定の方でございます。

対象の傷病としましては、保険適用による全ての傷病でございます。産婦人科関係には限りません。

助成の対象は、その保険診療分の自己負担額全額で、母子健康手帳の交付を受けた月の初めから出産した月の末日までの医療費でございます。なお、6月以前に母子健康手帳の交付を受けた方は、7月1日からの分とさせていただきます。

助成する医療費の支払い方法については、医療機関では、まず、かかった方、お医者さんにかかった方については、一旦お支払いをしていただき、その後、役場への領収書等を添えて請求手続をしていただく償還払いを予定しております。

県内の他市町のこういった助成があるかという状況でございますが、愛知県内では、それぞれ助成期間とか対象の医療費が少しずつ違ったりしますけれども、東海市、東浦町、武豊町、設楽町、この4市町が、現在、妊産婦医療助成を実施しているという状況でございます。

以上です。

○健康・子育て課長（下村充功君）

最後に、私から、4款、1項、2目予防費におきまして、若年がん患者在宅療養支援事業補助金の対象者、対象内容及び開始時期についてお答えさせていただきます。

若年がん患者在宅療養支援事業補助金は、終末期の若年がん患者の方が安心して御自宅で療養生活を送ることができるよう、介護サービスや福祉用具に係る費用の一部を補助する事業となります。

初めに、対象者となりますが、町内に住民票があり、次の要件を満たす方となります。年齢につきましては、ゼロ歳から39歳までの終末期のがん患者の方で、医師が医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断した状

態の方、そして在宅生活の支援や介護が必要な方で、ほかの制度において同様の支援を受けることができない方が対象となります。

次に、事業の対象内容につきましては、介護保険制度に準じる次の3つの在宅サービスとなります。

まず初めに、1点目、在宅サービスに係る利用料、主に訪問看護や訪問入浴等。2点目、福祉用具の貸与に係る費用で、手すりやスロープ、特殊寝台等。3点目、福祉用具購入に係る費用で、腰かけ便座や入浴補助用具等が対象となってまいります。ただし、今言った1から3においても、ほかの制度において同様の支援を受けている場合は対象外となります。

これら、今言いました1から3までのかかった費用の総額が、1か月6万円が申請の上限となります。

こちらにつきまして、補助金として、申請額、先ほど言った6万円のうち、自己負担分が1割、残りの9割分5万4,000円が上限額という形になってまいります。

また、こちら、歳入としましては、先ほどの補助金額の2分の1が県からの補助としてあります。

開始時期につきましては、7月から申請受付予定となっております、広報はま7月号に掲載させていただきます、周知してまいります。

以上となります。

○2番（茶谷佳宏君）

今の中で、3款、1項、4目の妊産婦医療費と、それから4款、1項、2目の若年がん患者在宅療養支援事業補助金、この2つについて、こちらについては償還払い、一旦払ってからということかと思うのですが、申請の期限というのは、払った後だとか医療にかかった後、何年間まで申請することができるかということがありましたら教えていただきたいと思います。

それからもう一点、こちらについては、ちょっと通告はしていませんのですが、先ほど森川議員から質問のありました10款、5項、3目の学校給食センター運営費の中の賄材料費が、今回、400万円近く補正予算されているのですが、こちらのほう、この時期に補正予算する理由を教えてください。

それから、賄材料費がこうやって物価高騰等で上がってきている中で、来年度に向けて給食費の引上げは考えていないのかどうか、その点をお聞かせください。

以上です。

○住民課長（藪井幹久君）

妊産婦医療費の申請の期限から回答させていただきます。

こちらにつきましては、時効を迎える2年間のうちにとということでございますので、よろしく願いいたします。

○健康・子育て課長（下村充功君）

茶谷議員から御質問ありました若年がん患者の在宅療養生活の支援事業補助金につきましても、今、住民課長からお答えありましたとおり、2年という形になりますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課長（近藤淳広君）

物価の高騰に伴う賄材料費の増減の関係で、なぜこの時期にという御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

当初予算において、昨年度からの物価の高騰に対応して8%上乘せをして、これ保護者の皆さんに負担をかけることなく、町のほうで物価の高騰分は見るという方針で当初予算計上してまいりました。

その後、3月以降、さらなる物価の高騰が見受けられまして、このままではいけないということで、今回、上乘せの4%、さらに増額で補正をさせていただいております。

これは、現在の社会情勢の中で、今後の物価の下落がなかなか見込めないということ判断したということ、あと、繰り返しになりますけれども、児童生徒の必要栄養価を落とすことなく学校給食の提供を維持するためには、この分が必要だと判断したからでございます。

以上でございます。

○教育部長（夏目 勉君）

給食費の料金の改定の件の御質問にお答えさせていただきます。

給食費につきましては、令和2年度に改定をして今の金額になっております。そうしたこともある中で、まだそれほど年月もたっていないということもあります。ただ、もちろん物価の高騰というのも正直あるものですから、本町といたしましては、近隣市町の動向を踏まえて、また今後、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大嵯暁美君）

日程第6、議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（大嵯暁美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、6月14日から6月19日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、6月14日から6月19日までの6日間を休会することに決定いたしました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いいたします。

来る6月20日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前9時40分 散会〕

令和5年6月20日（火曜日）

第2回美浜町議会定例会会議録（第4号）

令和5年6月20日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第4号）

日程第1 議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第2 議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第3 議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

〔各担当常任委員長 報告〕

日程第4 議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第5 議員派遣の件

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4までの各事件

追加日程第1 議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結について

日程第5から日程第6までの各事件

◎ 本日の出席議員（12名）

1番 都 筑 新 悟 君	2番 茶 谷 佳 宏 君
3番 大 寄 暁 美 君	4番 丸 田 博 雅 君
5番 橋 場 友 昭 君	6番 野 田 謙 弥 君
7番 中須賀 敬 君	8番 森 川 元 晴 君
9番 廣 澤 毅 君	10番 荒 井 勝 彦 君
11番 大 岩 靖 君	12番 野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（21名）

町 長 八 谷 充 則 君	副 町 長 杉 本 康 寿 君
教 育 長 伊 藤 守 君	総 務 部 長 中 村 裕 之 君
厚 生 部 長 高 橋 ふじ美 君	産 業 建 設 部 長 宮 原 佳 伸 君
教 育 部 長 夏 目 勉 君	総 務 課 長 百 合 草 俊 晴 君
秘 書 課 長 大 松 知 彰 君	企 画 課 長 戸 田 典 博 君
防 災 課 長 富 谷 佳 成 君	税 務 課 長 小 島 康 資 君
住 民 課 長 藪 井 幹 久 君	福 祉 課 長 三 枝 美 代 子 君
健 康 ・ 子 育 て 課 長 下 村 充 功 君	環 境 課 長 谷 川 雅 啓 君
産 業 課 長 三 枝 利 博 君	建 設 課 長 茶 谷 昇 司 君

都市整備課長 平野和紀君
会計管理者 宮崎典人君

水道課長 竹内健治君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 富谷佳宏君

議会係主査 江本真実君

[午前9時00分 開議]

○議長（大寄暁美君）

皆様、おはようございます。

議員並びに執行部の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、傍聴者の方もお越しいたいただき、ありがとうございます。

先週14、15日に行われました各常任委員会では、議員、執行部の皆様の御協力により、慎重なる審査が行われたこと、併せて御礼申し上げます。

去る6月17日、都筑長武氏の瑞宝単光章受章祝賀会に出席させていただきました。若い団員の方から退団された高齢の方まで消防団に関わった多くの方が出席されており、消防団を通し築かれたつながりに女性の私は大変羨ましいと思いました。もちろん、先輩後輩の関係には上下関係や組織のルールがあり、責任や義務も求められることがあるかと思えます。また、消防団の活動は、肉体的な負荷や困難な状況に直面することもあると思えますが、その緊張感が組織の一体感や連帯をさらに高め、強い絆が生まれるのではないかと思います。全国的に消防団員が減少する中、女性消防団員は年々増えていると聞いていますので、美浜町消防団でも女性団員の積極的な募集を検討し、同時に詰所などの環境や団員の待遇を改善していかなくてはならないと感じました。

では、会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

学校教育課長並びに生涯学習課長から、体調不良により本定例会を欠席する旨連絡がありましたので、これを報告いたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

○議長（大寄暁美君）

日程第1、議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

〔総務産業常任委員長 野田増男君 登壇〕

○総務産業常任委員長（野田増男君）

おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る6月14日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員の出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開催し、慎重に審査いたしましたので、その結果を御報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてにつきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

審査の過程におきまして、森林環境税について、どのような目的で徴収する税なのかとの質疑がありました。温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図る森林整備に必要な財源を安定的に確保するのを目的としているとの答弁がありました。

また、森林環境税は目的税となって、森林環境譲与税として市町村に交付されると思われるが、その使い道はどのようなものがあるのかとの質疑があり、答弁では、間伐等の森林整備に関する施策、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発など、森林整備の促進に関する施策に充てることとなっているとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大寄暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（大寄暁美君）

日程第2、議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

〔文教厚生常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大岩 靖君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る6月15日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開会し、慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてにつきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

審査の過程において、使用料に対するキャンセル料の徴収について、例えば、キャンセル料が発生する時期や当日天候不良によりグラウンドが使用できない場合など詳細はどうかとの質疑があり、キャンセル料が発生する時期等、運用の詳細は規則にも定めていく、決定次第、行政報告会等でお知らせしていくとの答弁がありました。

また、使用料について、他市町との差別化はなく一律のようであるが、例えば、火葬場のような差別化を図る考えはないかとの質疑があり、運動公園に関して、料金は年間一律ということで他市町の事例を参考に決定している、差別化については、一旦、年間を通して一律の料金を設定し、利用状況を注視しながら、例えば、シーズンオフに利用者が少ないようであれば、割引を出す等の検討をしていく考えであるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大嵯暁美君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第30号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

○議長（大嵯暁美君）

日程第3、議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告をお願いいたします。

〔総務産業常任委員長 野田増男君 登壇〕

○総務産業常任委員長（野田増男君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、審査の過程において、農林水産費の農業用施設新設改良単独事業について具体的な工事内容は、また、なぜ今、補正なのかとの質疑があり、運動公園整備事業に伴う事業で、周辺の農業用水路の排水計画について、河川管理者である県との協議内容がまとまってきたため、山王川への排水施設設計への委託費用として計上したとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大嵯暁美君）

次に、文教厚生常任委員長、報告をお願いいたします。

〔文教厚生常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大岩 靖君）

それでは、御報告いたします。

ただいま議題となりました令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

教育費、学校管理費の小学校施設整備事業について、学校施設環境改善交付金過年度返還金とあるがこの内容はどの質疑があり、河和南部小学校の閉校に伴いエアコンの設置やトイレの改修といった学校施設の整備のために交付された国の補助金について、目的外となった部分について国へ返還する予算で、令和4年度に予算計上していたが、現在までに国、県から返還金の確定額が示されていないため、今回の補正で令和4年度と同額を計上したものの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大嵯暁美君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論は反対討論からです。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

では、茶谷佳宏議員。

○2番（茶谷佳宏君）

議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）に対して、賛成の立場で討論いたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,608万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億8,172万8,000円とするものであります。

この補正予算には、大きく3つの側面があります。1つ目は少子化対策の側面、2つ目は電気・ガス・食料品等の価格高騰による住民負担の軽減の側面、3つ目は安心・安全の側面であります。

1つ目については、保育所で使用する紙おむつの無償提供、妊産婦医療の新設であります。この2つの事業は、知多管内で初めてであったり、愛知県下でもごく少数の自治体しか実施していないなど、先進的な取組であります。

2つ目については、低所得世帯支援給付金では、非課税世帯等に対して1世帯3万円支給する事業、区長会運営事業としてエネルギー価格高騰対策支援金が追加されました。

3つ目については、公共施設に設置されているAEDを屋外に設置するための収納ボックスが追加されました。これまで高価なものとして屋内に設置されてきましたが、いざというときに周辺の人が使えろという安心感を与える事業であります。

このような少子化対策、価格高騰による住民負担の軽減、安心・安全の施策を継続していくために、財源の確保は大変重要な課題であります。そのため、国、県に対して財政支援の要望をお願いしたいと思います。

以上3点を理由として、議案第31号に対する賛成討論とさせていただきます。

○議長（大寄暁美君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第31号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大寄暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大寄暁美君）

日程第4、議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

〔文教厚生常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大岩 靖君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大嵯暁美君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第32号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、議会運営委員会の開催をお願いいたします。議会運営委員会は正副議長室で開催します。

なお、委員外議員並びに執行部職員の皆さんは、そのまま待機をお願いいたします。

〔午前9時23分 休憩〕

〔午前9時33分 再開〕

○議長（大嵯暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。町長から、議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結について

○議長（大嵯暁美君）

追加日程第1、議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

本日、追加提案いたしますのは、議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結についてでございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結についてでございますが、契約を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案第33号の詳細につきましては、担当部長から御説明いたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降壇〕

○産業建設部長（宮原佳伸君）

議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結についてでございますが、去る6月14日、8者による指名競争入札を実施し、お手元の資料1のとおり、5,680万円で伊藤組建設株式会社が落札いたしました。消費税及び地方消費税568万円を含めました6,248万円で、同日に仮契約を締結いたしました。

本契約を締結するに当たり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、今回の工事は、お手元の資料の図面にありますように、運動公園整備事業に伴い付け替えを行います町道奥田河和線、いわゆる農免道路の山王川にかかります橋梁の右岸側下部工で、工期につきましては、令和5年6月20日から令和6年3月15日までの270日間といたしております。

議案第33号の説明は以上でございます。

○議長（大嵯暁美君）

議案第33号の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開時間は、追って放送でお知らせいたします。

休憩中に全員協議会を開きますので、議員の皆様は直ちに議員控室へお集まりください。

〔午前9時37分 休憩〕

〔午前10時00分 再開〕

○議長（大嵯暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。荒井勝彦議員。

○10番（荒井勝彦君）

それでは、議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結についてお尋ねをいたします。

先ほど議場内での説明では、工期が令和5年6月20日から令和6年3月15日までと、そういう御説明をいただきました。そして、添付されている図面を拝見いたしますと、右岸側の橋脚の1基のみの工事のように見られますが、橋の場合には両方とも橋脚があって、その上に橋桁が乗って路盤があって、そこで初めて道路として完成するのではないかなと思いますが、今回、この橋脚のみの工事となったということについて御説明を再度お願いいたします。

○建設課長（茶谷昇司君）

今回、片側の橋脚、下部工だけとなった理由としましては、今回のこの事業が県の補助事業をいただいて行う事業でございます。県の補助、支出の基準が年度内に完成したものに付きその補助金を支出するというようになっておりますので、今回、年度内に終了できると思われる右岸側下部工のみを発注させていただきました。

○10番（荒井勝彦君）

それでは、今、建設課長から年度内に工事を完了させる必要があるという御説明でしたけれども、例えば、次の年度にまた片側の下部工をやり、また次の年度に桁、路盤、そういうふうな3年ぐらいの予定でこの橋を完成するという理解でよろしいでしょうか。

○建設課長（茶谷昇司君）

荒井議員のお見込みのとおり、来年度、反対側の橋梁の下部工を製作していき、再来年度には上部工にいけますので、令和7年度末に新しい町道奥田・河和線に付け替わるという計画でございます。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第33号 町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大寄暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（大寄暁美君）

日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

美浜町議会会議規則第127条の規定により、今後の議員派遣について別紙としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（大寄暁美君）

日程第6、議会閉会中の継続調査事件についてを議題といたします。

議長宛てに各常任委員長より、議会閉会中の継続調査事件の申出がありましたので、一覧表としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。各常任委員長より申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

令和5年第2回美浜町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案申し上げた報告第3号 令和4年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてははじめとする9議案につきましては、いずれも慎重審議の上、全議案、御承認いただきまして、まずもって御礼申し上げます。

また、先ほどは茶谷議員から賛成討論いただきましてありがとうございます。なかなか補正で賛成討論というのはないと思うのですが、非常にありがたいです。議員の言われるとおり進めていくことは進めていきながら、財源確保の取組、こちらもしっかりとしていきたいと思っております。

また、開会に当たりまして大寄議長より、女性消防団員のことについての御提案がありました。消防団員の確保に苦しんでいる現状の中で女性消防団員という御提案、非常に心強く感じております。男女共同参画の面からも、ぜひまた協力して進めていきたいというふうに思っております。

まだまだこの先も梅雨空が続くと思われませんが、議員の皆様が体調を崩されることなく、各方面において一層の御活躍を御祈念申し上げます。閉会の御挨拶とします。ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（大嵯暁美君）

ありがとうございました。

これにて令和5年第2回美浜町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前10時07分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月20日

美浜町議会

議長 大 寄 暁 美

議員 茶 谷 佳 宏

議員 大 岩 靖